



幸田町公共施設等総合管理計画

幸 田 町 平成28年3月

目 次

第1章 はじめに	1-1
1. 計画の目的	
2. 計画の位置づけ	
3. 計画期間	
4. 計画対象施設	
第2章 公共施設等の現状と将来見通し	2-1
1. 幸田町を取り巻く社会的状況	
(1) 人口	
(2) 財政	
2. 公共施設等の現状と課題	
(1) 公共建築物（建物系公共施設）	
(2) インフラ資産（土木系公共施設）	
3. 公共施設等の将来更新費用の推計	
(1) 試算条件	
(2) 試算結果	
第3章 公共施設等の管理に関する課題の整理	3-1
1. 公共施設等の管理における課題	
(1) 課題の整理	
(2) 施設の保有量	
(3) 施設の老朽化	
(4) 施設の更新費用	
(5) 社会情勢の変化	
(6) 課題のまとめ	
2. 公共施設等の管理における目標設定	
(1) 基本目標	
(2) 目標値の設定	
第4章 公共施設等の管理に関する基本的な方針	4-1
1. 基本的な方針の考え方	
(1) 基本方針の考え方	
2. 各指標の基本方針	
(1) 点検・維持管理・更新等に関する基本方針	
(2) 長寿命化・耐震化・安全確保に関する基本方針	
(3) 機能再編及び総量に関する基本方針	
(4) 施設評価に関する基本方針	
(5) 実施体制に関する基本方針	
3. 計画推進（フォローアップ）の基本方針	
(1) 進行管理に関する基本方針	
(2) 着実な推進に向けての基本方針	

第1章 はじめに

1. 計画の目的

幸田町では、高度成長期の昭和40年代後半から昭和50年代にかけて、工業団地の開発や土地区画整理事業が始まり、繊維産業のほか、家電関連産業、自動車関連産業など多くの産業が発展した。それに伴い、本町の人口は着実に増加を続け、国内の多くの都市で人口が減少、あるいは減少に転じようとするなか、国立社会保障・人口問題研究所による本町の将来人口推計では、平成52（2040）年まで人口の増加が見込まれている。

このような人口の増加に合わせ、本町では、学校などの教育施設、公民館や図書館等の公共建築物、並びに道路、橋りょうなどのインフラ資産等の多くの公共施設等が順次整備されているが、現状では、少子高齢化等により、社会の構造や町民の要望も大きく変わってきている。また、これまでに整備してきた公共建築物やインフラ資産が一斉に改修・更新時期を迎えており、多額の更新費用が必要になると予測される。

一方、財政面では、生産年齢人口の割合低下等による町税収の減少、少子高齢化社会の進展に伴う扶助費等経費の増大等による財政状態の悪化が想定される。このため、固定費ともいえる公共施設の維持更新費をいかにして適正な水準に抑えていくかが、喫緊の課題である。

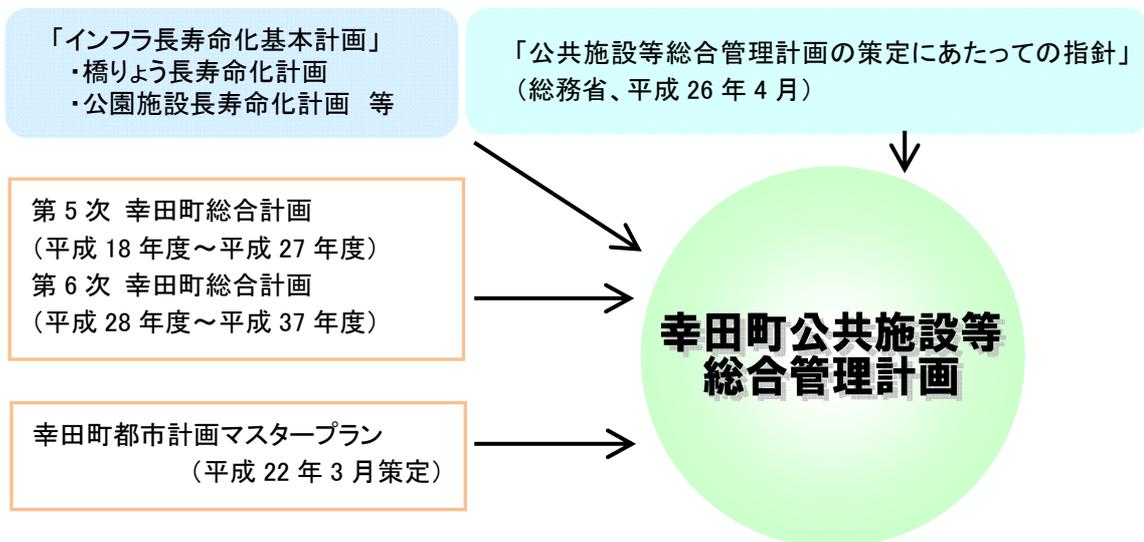
以上のような本町を取り巻く多くの課題に対し、町民と共にその課題に取り組み、まちづくりの将来計画を形作るために、公共施設等総合管理計画（以下「総合管理計画」という。）の策定を行うものである。

なお、本計画における「公共施設等」とは、学校、町民利用施設や庁舎等の「公共建築物」と、道路や橋りょう、上下水道施設等の「インフラ資産」を対象とする。

2. 計画の位置づけ

本計画は、平成 25 年 11 月に、国で決定された「インフラ長寿命化基本計画」において、地方公共団体における策定が期待されている「インフラ長寿命化計画(行動計画)」に該当するもので、平成 26 年 4 月に総務省から示された「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」に基づき、公共施設等の一体的なマネジメントの方針を示すものとして策定を行った。

今後、本町の総合計画に示される施策を踏まえつつ、本計画に基づき、個別施設計画を策定していく。



図表 幸田町公共施設等総合管理計画の位置づけ

3. 計画期間

公共施設等のマネジメントは、公共施設等の寿命が数十年に及ぶことから、中長期的な視点が不可欠となる。また高度経済成長以降に整備された公共施設等の多くが今後 40 年間に建替え時期を迎えることを踏まえ、平成 27 年度（2015 年度）から平成 66 年度（2054 年度）までの 40 年間の将来推計に基づき本計画を策定する。

なお、本計画は 10 年を単位に見直すことを基本とし、総合計画と更新年次等を整合させることとする。また、町の財政状況や制度、システムの変更等、計画を見直す必要が生じた場合も適宜見直しを行うこととする。

4. 計画対象施設

本計画は、本町が所有又は管理している公共施設等を対象とする。ただし、コミュニティホーム等、地区により所有または管理されている施設であっても、修繕費用の補助など町への財政負担が生じている施設については対象施設に含むものとする。対象となる施設の分類・施設名称は以下のとおり。

図表 対象となる公共施設等

	大分類※1	中分類※1	施設名称※2
公共建築物	学校教育系施設	学校	各小学校、各中学校
		その他教育施設	学校給食センター
	行政系施設	庁舎等	幸田町役場
		消防施設	幸田町消防署
		その他行政系施設	幸田町地域安全ステーション、各防災倉庫、各防災備蓄倉庫
	公営住宅	公営住宅	神山住宅、横落住宅、深溝住宅
	公園	公園	管理棟、倉庫、便所、休憩所等
	子育て支援施設	幼児・児童施設	各児童館、各子育て支援センター
		幼稚園・保育園・認定こども園	各保育園
	産業系施設	産業系施設	各排水機場、各ポンプ施設、幸田町農村憩の家、各農村センター
	町民文化系施設	集会施設	各コミュニティセンター、各コミュニティホーム、各公民館
		文化施設	幸田町民会館、さくら会館
	社会教育系施設	図書館	幸田町立図書館
		博物館等	郷土資料館
	スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	幸田勤労者体育センター、各運動場、幸田町民プール、幸田町弓道場、各庭球場、各ゲートボール場
	保健・福祉施設	高齢福祉施設	幸田町老人福祉センター、各老人憩の家、幸田町高齢者ふれあいプラザ、幸田町高齢者生きがいセンター
		障害福祉施設	幸田町障害者地域活動支援センター
		保健福祉施設	福祉サービスセンター(社会福祉協議会)、幸田町保健センター
	供給処理施設	供給処理施設	一般廃棄物最終処分場
下水道施設	下水道施設	各集落家庭排水処理施設	
その他	その他	各詰所、各駐車場、各便所、各休憩所、各駐輪場、道の駅、まちづくり会館	
インフラ資産	道路	道路	町道、自転車歩行者道、農道、林道
	橋りょう	橋りょう	PC橋、RC橋、鋼橋、石橋等
	上水道施設	上水道施設	送水管、配水管
	下水道施設	下水道施設	汚水管

※1：大分類及び中分類は「総務省公共施設等更新費用試算ソフト」による分類とするが、一部の名称を変更している。

※2：コミュニティホーム等、町有施設以外であっても、維持管理費用等の財政支出の生じている施設については対象施設に含むものとする。

第2章 公共施設等の現状と将来見通し

1. 幸田町を取り巻く社会的状況

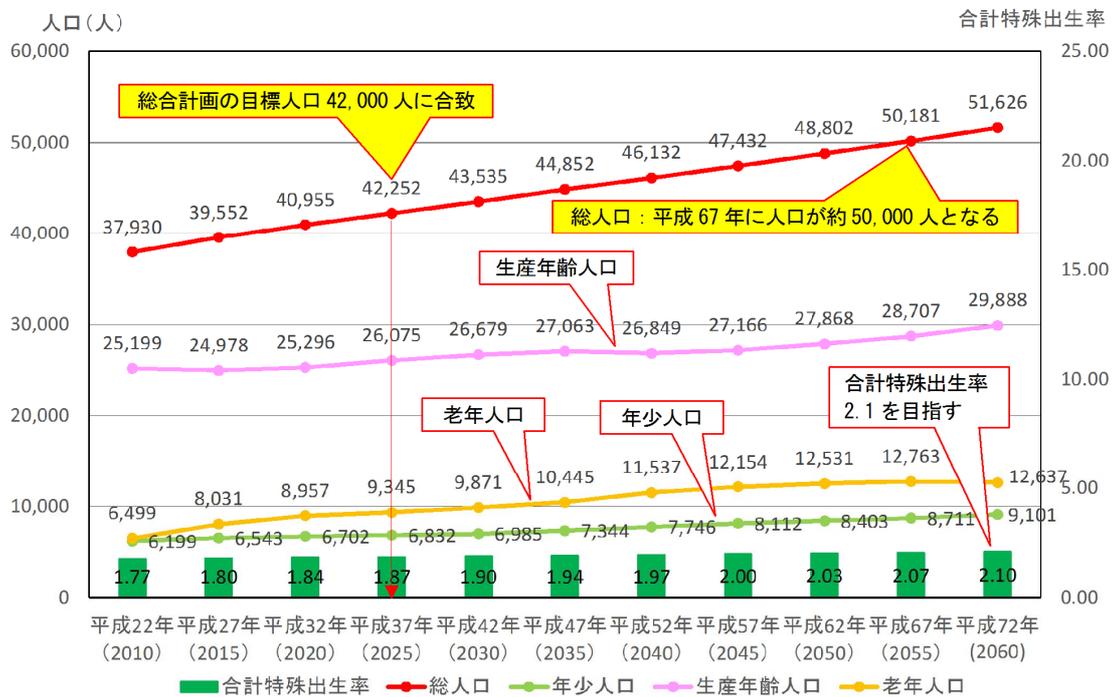
本町を取り巻く環境について、町の「人口」及び「財政」についての現状と将来の見通しを以下のとおり整理する。なお、「人口」については「幸田町まち・ひと・しごと創生総合戦略」にて「人口ビジョン」が示されていることから、その結果を踏まえて整理する。

(1) 人口

1) 総人口の現状と推移

- ・本町では、国・県が目指す合計特殊出生率 2.1 を目指すとともに、本町の長期的な将来人口として 50,000 人を目指しており、「幸田町まち・ひと・しごと創生総合戦略」における人口ビジョンとして、内閣府地方創生推進室が配布している「ワークシート」を活用し独自シミュレーションを行っている。
- ・独自シミュレーションの結果としては、以下のグラフに示すように、概ね 40 年先の平成 67 (2055) 年に人口約 50,000 人を達成することが可能となり、年少人口 (0~14 歳)、生産年齢人口 (15~64 歳)、老年人口 (65 歳以上) もそれぞれ増加する結果となっている。

図表 人口の将来展望 (将来人口 50,000 人を目指す推計)



(「幸田町まち・ひと・しごと創生総合戦略」人口ビジョン)

注：人口 50,000 人を目指したシミュレーション
 仮定条件→総移動数が、平成 22 年から平成 27 年の推計値と概ね同水準でそれ以降も推移すると仮定し、かつ、合計特殊出生率が人口置換水準 (人口を長期的に一定に保てる水準の 2.1) まで上昇したとした場合のシミュレーション

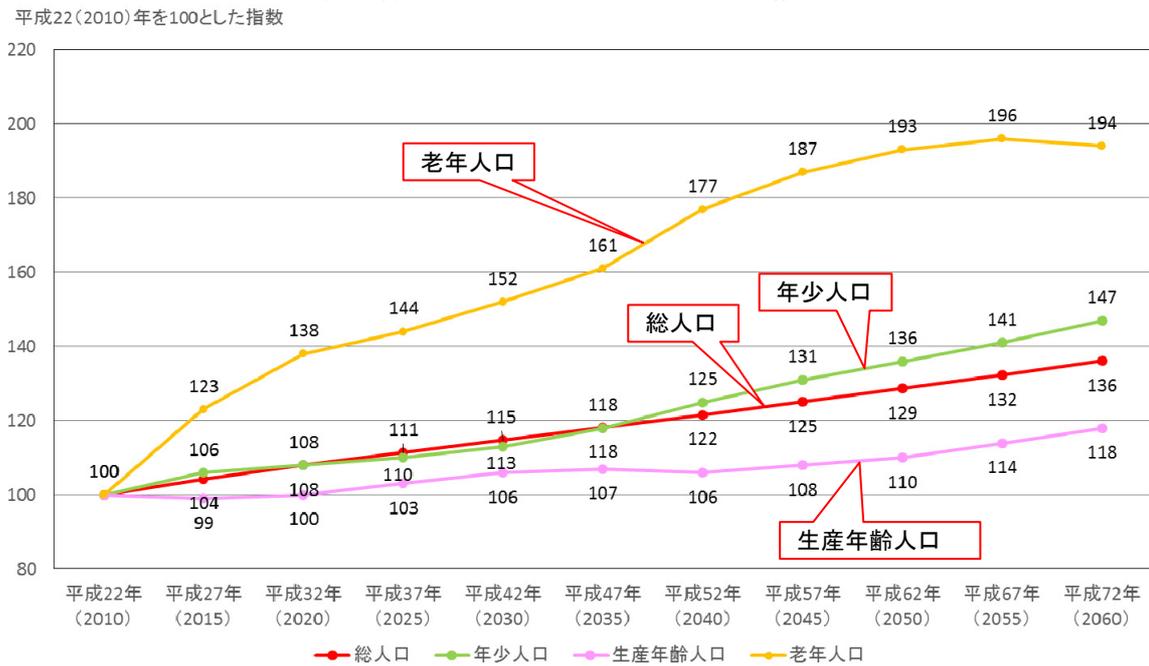
資料：国が配布している「ワークシート」を活用したシミュレーション

2) 年齢3区分別人口の現状と推移

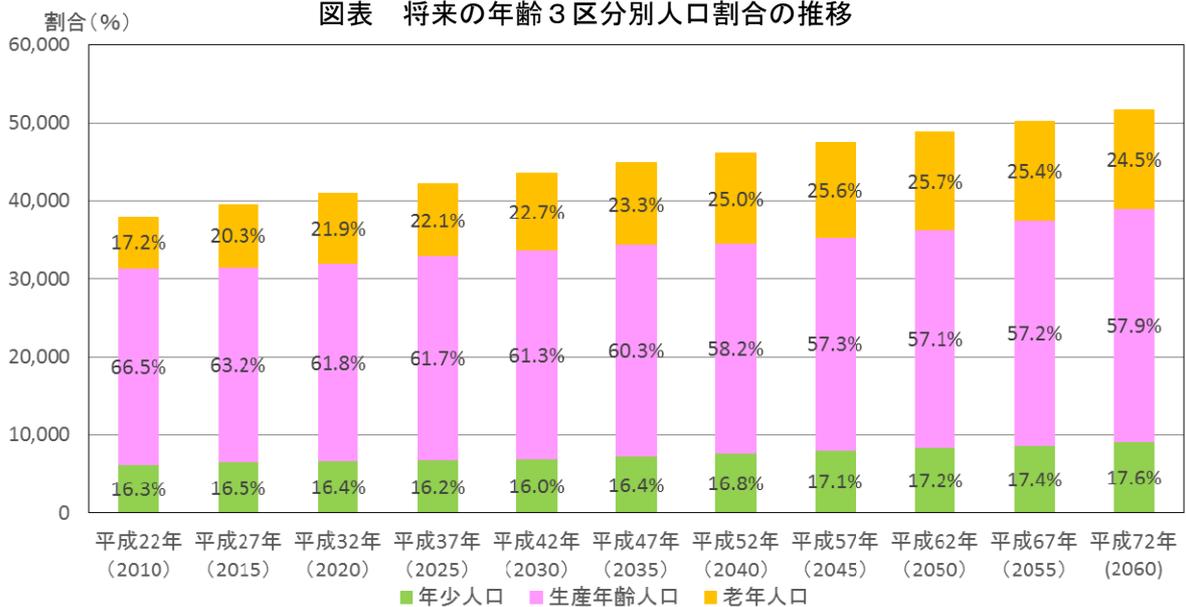
① 年齢3区分別人口の比率と割合

- ・平成22(2010)年を100とした場合の指数推計によれば、40年後の平成67(2055)年における年少人口は141、老年人口は196と総人口の増加比率132を上回る結果となっている。特に老年人口は100→196と約2倍に増加し、将来は高齢化がさらに進行すると考えられる。
- ・将来の年齢3区分別人口割合の推移によれば、平成67(2055)年において、老年人口(17.2%→25.4%)、年少人口(16.3%→17.4%)と、ともに平成22(2010)年に比べ増加傾向であるのに対し、生産年齢人口は平成22(2010)年以降減少で推移するものと推計されており、産業活動への影響や社会保障関連費用の増加が懸念される。

図表 将来の年齢3区分別人口比率の推計



図表 将来の年齢3区分別人口割合の推移



(「幸田町まち・ひと・しごと創生総合戦略」人口ビジョン)

(2) 財政

1) 歳入の動向

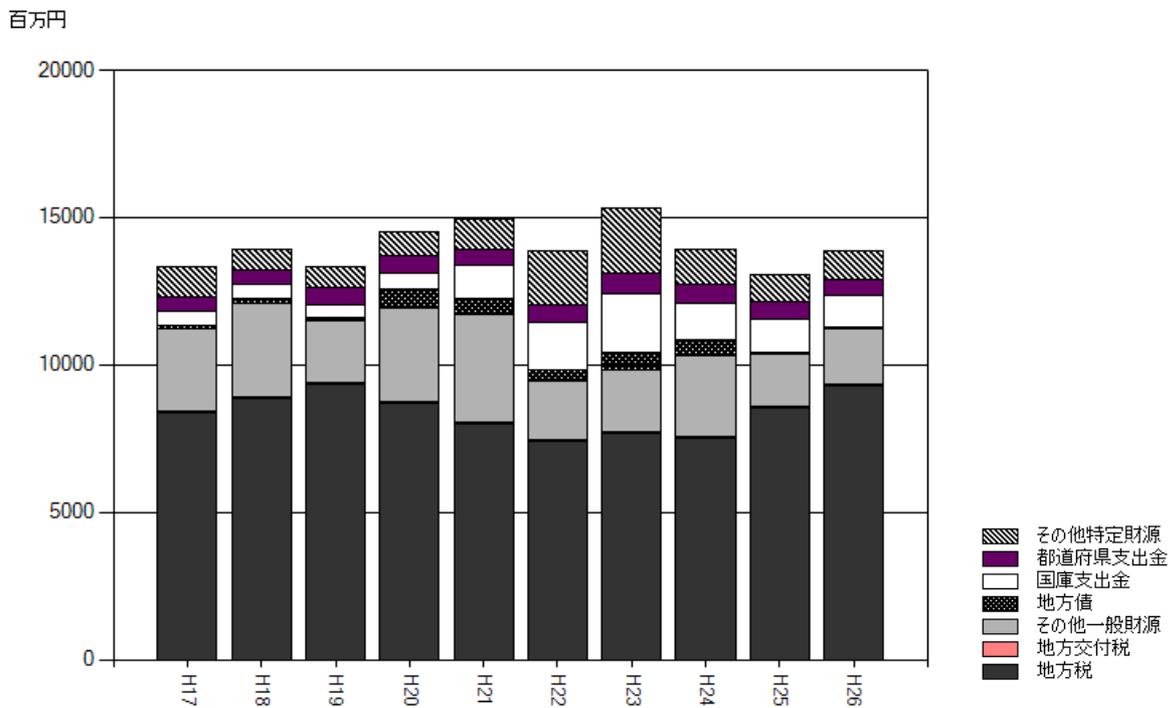
【総額】

・過去10年分における歳入総額の推移をみると、平成23(2011)年度の153億円をピークに140億円前後で推移しており、平成26(2014)年度では、歳入総額が138億6,384万円となり、前年に比べて6%の増加を示している。

【町税】

・平成21(2009)年度には、リーマンショックなど景気低迷による影響を受け、法人町民税が大幅に減少したが、その後は着実に増加し、近年では景気低迷の影響を受ける前と同程度の水準まで回復している。

図表 歳入状況



	平成17年度 (2005年)	平成18年度 (2006年)	平成19年度 (2007年)	平成20年度 (2008年)	平成21年度 (2009年)	平成22年度 (2010年)	平成23年度 (2011年)	平成24年度 (2012年)	平成25年度 (2013年)	平成26年度 (2014年)
一般財源	11,237,784	12,064,928	11,466,994	11,933,371	11,729,808	9,454,195	9,850,108	10,284,727	10,359,618	11,211,485
地方税	8,409,650	8,906,296	9,349,714	8,689,154	8,012,481	7,431,619	7,656,375	7,517,031	8,538,277	9,299,881
地方交付税	39,641	29,731	34,068	48,745	36,181	26,664	65,500	50,584	26,652	31,340
その他一般財源	2,788,493	3,128,901	2,083,212	3,195,472	3,681,146	1,995,912	2,128,233	2,717,112	1,794,689	1,880,264
特定財源	2,081,103	1,848,282	1,862,852	2,587,499	3,179,212	4,410,752	5,442,322	3,605,357	2,702,523	2,652,354
地方債	100,000	175,000	136,000	637,900	497,000	358,000	576,000	567,600	74,400	66,000
国庫支出金	483,801	468,754	436,087	554,390	1,148,107	1,631,403	1,971,559	1,258,002	1,103,734	1,059,912
都道府県支出金	496,060	485,824	565,359	574,151	517,448	610,567	716,807	605,711	624,484	537,501
その他特定財源	1,001,242	718,704	725,406	821,058	1,016,657	1,810,782	2,177,956	1,174,044	899,905	988,941
歳入合計	13,318,887	13,913,210	13,329,846	14,520,870	14,909,020	13,864,947	15,292,430	13,890,084	13,062,141	13,863,839

2) 歳出の動向

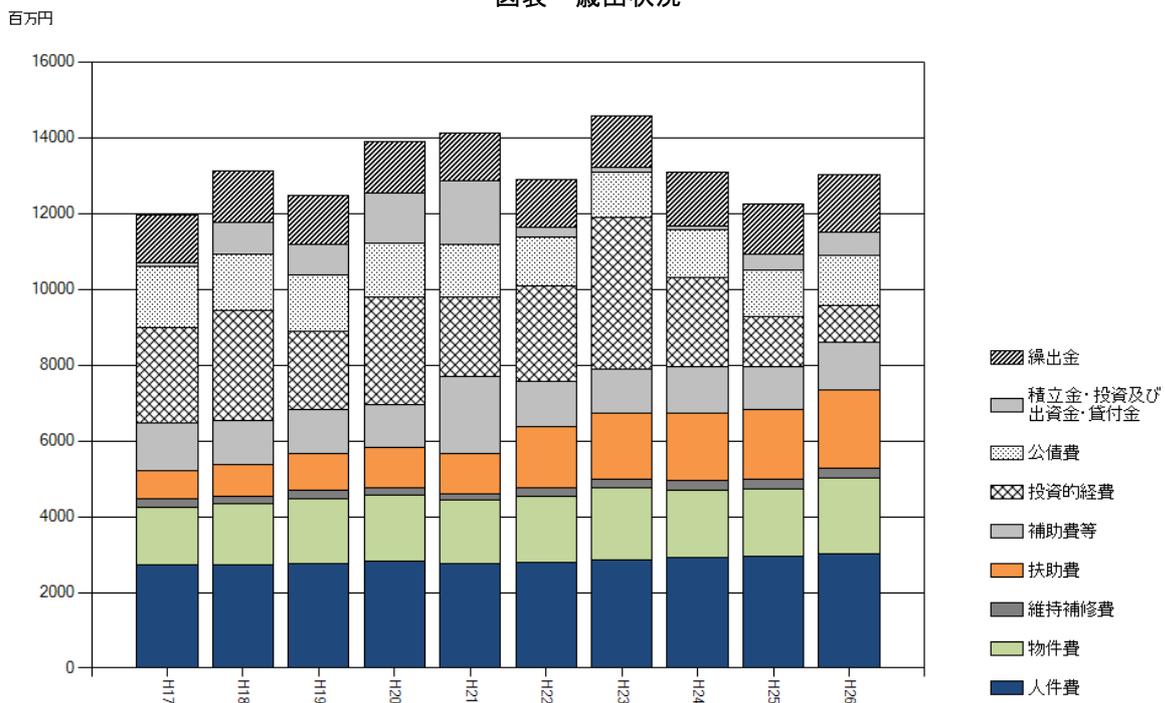
【総額】

- ・過去 10 年分における歳出総額の推移をみると、120 億円～140 億円前後を推移しており、微増傾向にある。
- ・扶助費の伸びが顕著であり、この 10 年間で約 2.8 倍となっている。投資的経費は最も高い平成 23(2011)年には約 40 億円まで増加したが、平成 26(2014)年には、10 年前の 4 割程度となる約 10 億円まで減少している。

【投資的経費】

- ・投資的経費の内訳では、この 10 年間で「道路及び橋りょう」への投資的経費が 1/2 程度、「公共施設への投資的経費が 1/4 まで減少している。

図表 歳出状況



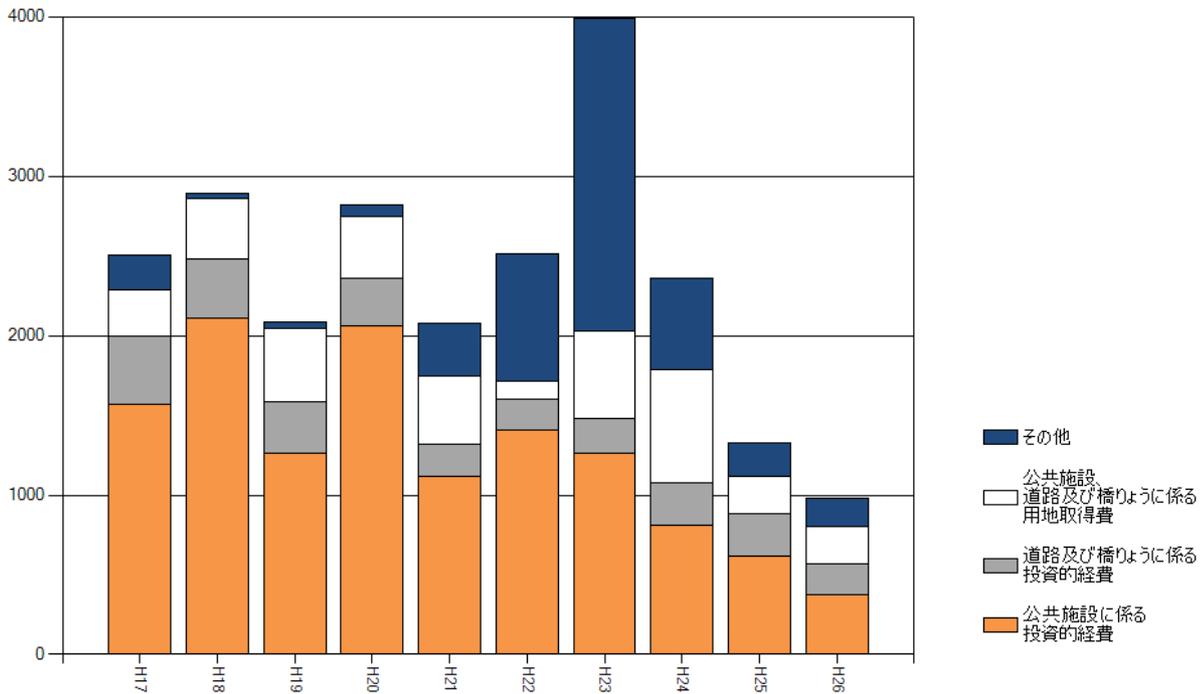
図表 歳出決算額の推移

単位：千円

	平成17年度 (2005年)	平成18年度 (2006年)	平成19年度 (2007年)	平成20年度 (2008年)	平成21年度 (2009年)	平成22年度 (2010年)	平成23年度 (2011年)	平成24年度 (2012年)	平成25年度 (2013年)	平成26年度 (2014年)
人件費	2,712,630	2,720,151	2,759,638	2,816,824	2,761,272	2,785,168	2,852,037	2,933,939	2,949,518	3,015,906
物件費	1,545,581	1,616,870	1,717,920	1,749,717	1,672,854	1,765,945	1,906,542	1,768,389	1,788,713	2,002,475
維持補修費	206,845	213,384	230,378	191,845	162,021	201,213	213,244	245,081	251,548	248,524
扶助費	741,459	836,816	951,076	1,053,691	1,072,703	1,637,514	1,766,952	1,797,190	1,829,242	2,072,216
補助費等	1,274,795	1,155,668	1,153,731	1,154,112	2,038,808	1,173,863	1,158,969	1,210,470	1,129,828	1,260,643
消費的経費	6,481,310	6,542,889	6,812,743	6,966,189	7,707,658	7,563,703	7,897,744	7,955,069	7,948,849	8,599,764
投資的経費	2,504,088	2,889,510	2,086,450	2,819,796	2,079,853	2,514,452	3,991,960	2,363,548	1,328,966	977,469
公債費	1,608,359	1,499,612	1,492,778	1,430,047	1,399,389	1,291,008	1,204,556	1,244,633	1,241,831	1,316,243
積立金・投資及び 出資金・貸付金	91,166	830,366	798,444	1,319,395	1,671,509	278,135	114,571	105,340	407,621	599,650
繰出金	1,284,753	1,355,686	1,288,389	1,377,040	1,275,226	1,253,567	1,371,906	1,419,464	1,329,108	1,518,865
合計	11,969,676	13,118,063	12,478,804	13,912,467	14,133,635	12,900,865	14,580,737	13,088,054	12,256,375	13,011,991
義務的経費	5,062,448	5,056,579	5,203,492	5,300,562	5,233,364	5,713,690	5,823,545	5,975,762	6,020,591	6,404,365

図表 投資的経費の内訳

百万円



※平成 23 年度は JR 相見駅を新設したことによる突出

投資的経費の内訳

単位：千円

	平成17年度 (2005年)	平成18年度 (2006年)	平成19年度 (2007年)	平成20年度 (2008年)	平成21年度 (2009年)	平成22年度 (2010年)	平成23年度 (2011年)	平成24年度 (2012年)	平成25年度 (2013年)	平成26年度 (2014年)
投資的経費	2,504,088	2,889,510	2,086,450	2,819,796	2,079,853	2,514,452	3,991,960	2,363,548	1,328,966	977,469
公共施設に係る投資的経費	1,572,026	2,107,054	1,266,129	2,059,926	1,119,917	1,411,123	1,264,831	807,313	614,735	377,729
道路及び橋りょうに係る投資的経費	425,649	376,437	322,198	303,522	203,350	187,528	217,173	267,050	271,209	191,439
公共施設、道路及び橋りょうに係る用地取得費	293,698	374,959	458,216	387,376	423,953	117,027	547,351	715,815	231,652	237,589
その他	212,715	31,060	39,907	68,972	332,633	798,774	1,962,605	573,370	211,370	170,712

3) 財政の予測

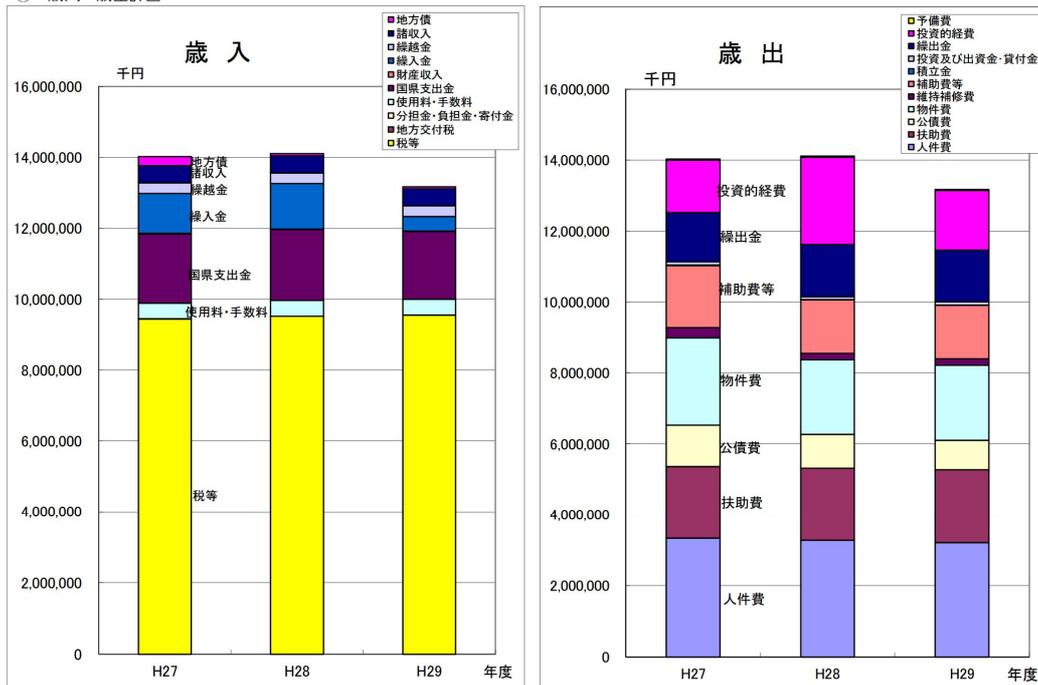
「幸田町の財政」(平成27年10月 幸田町総務部財政課)より、平成29年度までの町の財政計画の見通しを整理する。

- 平成28年度までの財政計画は、前年度に対して増加傾向であることを示しているが、平成29年度の財政計画では歳入・歳出ともに、前年度に対し減少傾向となると推計している。

図表 総合計画「実施計画」における財政計画(H27-H29):「幸田町の財政」

② 総合計画「実施計画」における財政計画(平成27年度～平成29年度)

① 歳入・歳出計画



区分	年度	平成27年度			平成28年度			平成29年度		
		予算額	うち一般財源	前年対比	計画額	うち一般財源	前年対比	計画額	うち一般財源	前年対比
歳入	地方税	8,478,660	8,478,660	101.3%	8,512,300	8,512,300	100.4%	8,590,500	8,590,500	100.9%
	地方譲与税	125,000	125,000	96.2%	125,000	125,000	100.0%	125,000	125,000	100.0%
	利子割交付金	15,000	15,000	93.8%	15,000	15,000	100.0%	15,000	15,000	100.0%
	配当割交付金	44,000	44,000	146.7%	44,000	44,000	100.0%	44,000	44,000	100.0%
	株式譲渡所得割交付金	7,000	7,000	106.1%	7,000	7,000	100.0%	7,000	7,000	100.0%
	地方消費税交付金	680,000	680,000	161.9%	720,000	720,000	105.9%	720,000	720,000	100.0%
	ゴルフ場利用税交付金	21,000	21,000	97.7%	21,000	21,000	100.0%	21,000	21,000	100.0%
	自動車取得税交付金	42,000	42,000	131.3%	42,000	42,000	100.0%	0	0	0.0%
	地方特例交付金	33,000	33,000	100.0%	33,000	33,000	100.0%	33,000	33,000	100.0%
	地方交付税	1	1	100.0%	0	0	100.0%	0	0	100.0%
	交通安全対策特別交付金	5,000	5,000	83.3%	5,000	5,000	100.0%	5,000	5,000	100.0%
	分担金・負担金・寄付金	1,677	211	83.1%	1,870	0	111.5%	1,870	0	100.0%
	使用料・手数料	442,074	165	106.1%	442,000	18,000	100.0%	442,000	18,000	100.0%
	国県支出金	1,944,545	671	106.0%	2,007,000	20,000	103.2%	1,917,000	20,000	95.5%
	財産収入	25,071	144	52.2%	7,400	1,000	29.5%	5,300	1,000	71.6%
	繰入金	1,125,211	1,125,210	100.9%	1,282,983	905,719	114.0%	412,620	412,620	32.2%
繰越金	300,002	300,002	100.0%	300,000	300,000	100.0%	300,000	300,000	100.0%	
諸収入	480,174	107,475	106.4%	479,982	107,475	100.0%	479,982	321,511	100.0%	
地方債	260,000	0	240.7%	66,000	0	25.4%	53,000	0	80.3%	
歳入合計	14,029,415	10,984,539	105.2%	14,111,535	10,876,494	100.6%	13,172,272	10,633,631	93.3%	
歳出	人件費	3,325,191	3,241,867	99.9%	3,263,000	3,117,600	98.1%	3,200,000	3,167,600	98.1%
	扶助費	2,032,997	736,611	103.2%	2,050,000	750,000	100.8%	2,070,000	780,000	101.0%
	公債費	1,165,208	1,165,208	87.3%	958,000	958,000	82.2%	830,000	830,000	86.6%
	物件費	2,464,797	2,116,734	112.5%	2,100,000	1,814,600	85.2%	2,119,000	1,883,600	100.9%
	維持補修費	287,260	270,730	168.6%	181,000	151,000	63.0%	181,000	151,000	100.0%
	補助費等	1,742,571	1,307,201	98.0%	1,508,000	1,206,400	86.5%	1,508,000	1,206,400	100.0%
	積立金	21,901	1	125.9%	2,200	0	10.0%	2,200	0	100.0%
	投資及び出資金・貸付金	90,000	0	100.0%	90,000	0	100.0%	90,000	0	100.0%
	繰出金	1,390,735	1,271,798	105.5%	1,471,000	1,471,000	105.8%	1,464,000	1,464,000	99.5%
	投資的経費	1,477,955	843,589	133.0%	2,457,535	1,377,094	166.3%	1,677,272	1,120,231	68.3%
予備費	30,800	30,800	100.0%	30,800	30,800	100.0%	30,800	30,800	100.0%	
歳出合計	14,029,415	10,984,539	106.6%	14,111,535	10,876,494	100.6%	13,172,272	10,633,631	93.3%	

2. 公共施設等の現状と課題

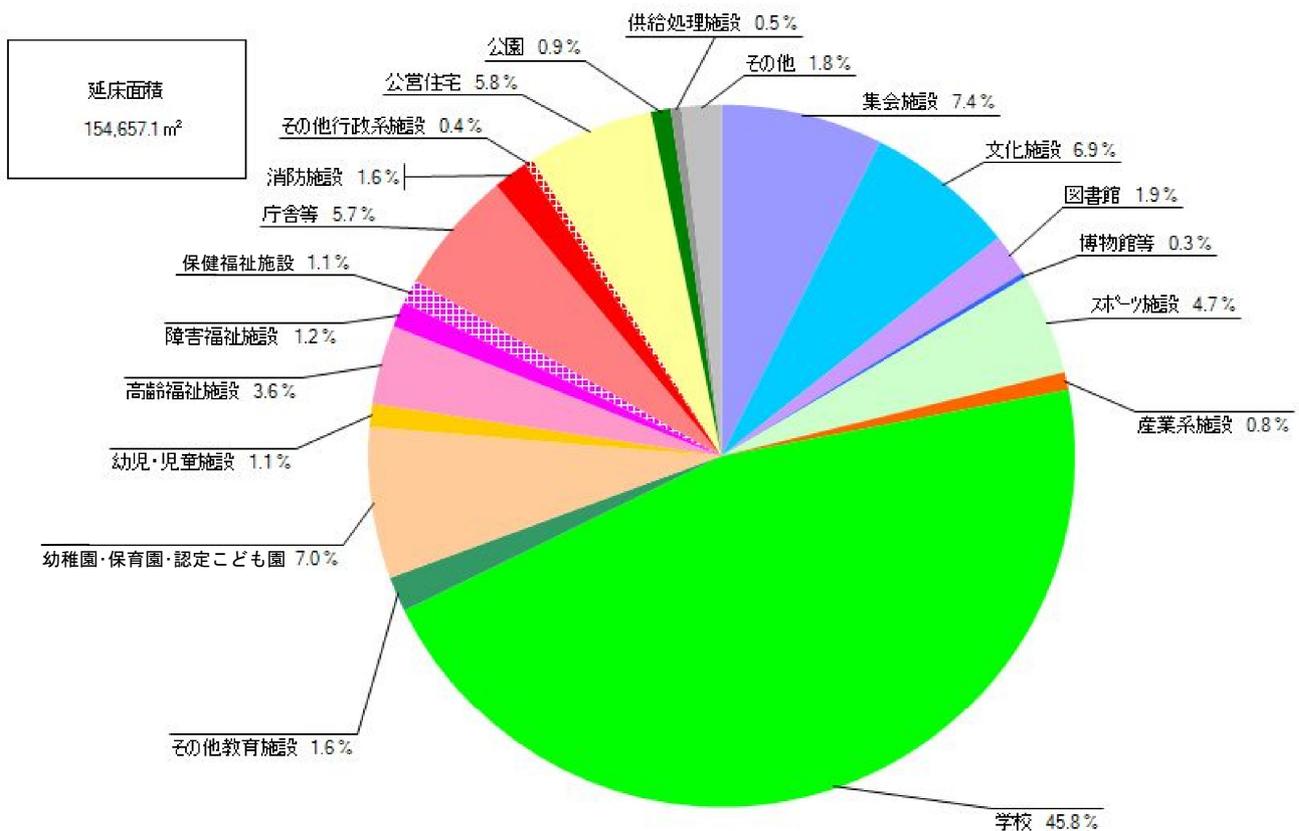
本町が所有又は管理している公共施設等の現状を以下のとおり整理する。なお、本計画における「公共施設等」は、一般的に建物系公共施設(以下「公共建築物」)及び、道路や橋りょう、上下水道施設からなる土木系公共施設(以下「インフラ資産」)を対象とする。

(1) 公共建築物 (建物系公共施設)

1) 公共建築物 分類別整備状況

- ・町保有の公共建築物は、178 施設 (455 棟)、総延べ床面積約 15.5 万㎡である。
- ・延べ床面積では、「学校教育系施設」(学校・その他教育施設)が全体の約 46%と最も大きな割合を占め、次いで「集会施設」「文化施設」「幼稚園・保育園・認定こども園」が各約 7%の割合を占めている。

図表 公共建築物 分類別整備状況

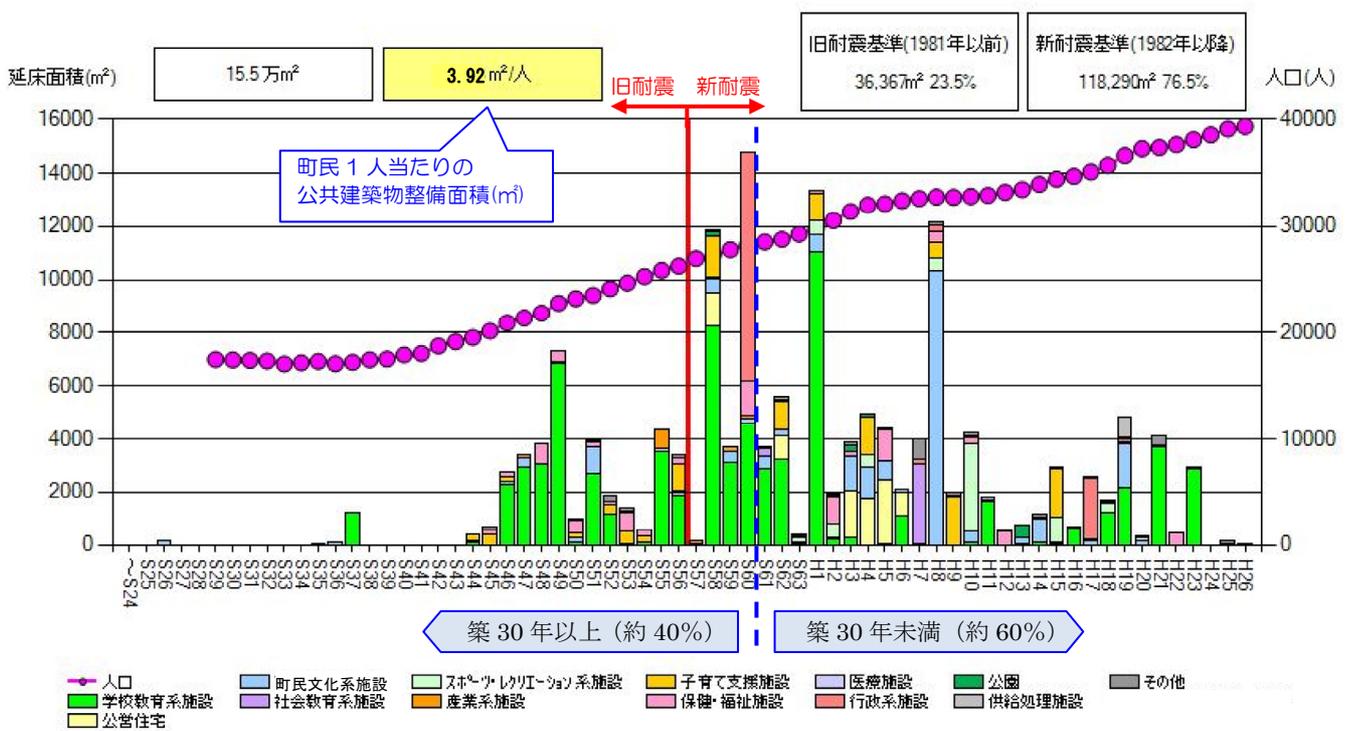


2) 公共建築物 年度別整備状況

- ・公共建築物の整備年度別の面積を見ると、町の公共建築物は、高度成長期である昭和40年代から昭和50年代に集中して整備されている。一般的に築30年を超える建物は大規模改修が必要とされており、本町では築30年以上の施設が約4割を占めている。そのため、今後多くの施設で大規模改修や建替えが必要になると予測される。
- ・築30年以上の施設のうち、約6割が学校教育系施設を占めており、他の公共施設に比べ、老朽化が顕著である。
- ・町民一人あたりの公共建築物の保有面積は3.92㎡/人※となり、全国平均値(3.22㎡/人)を上回っている。

※人口は平成27年3月31日時点のデータに基づく。町人口は39,461人。

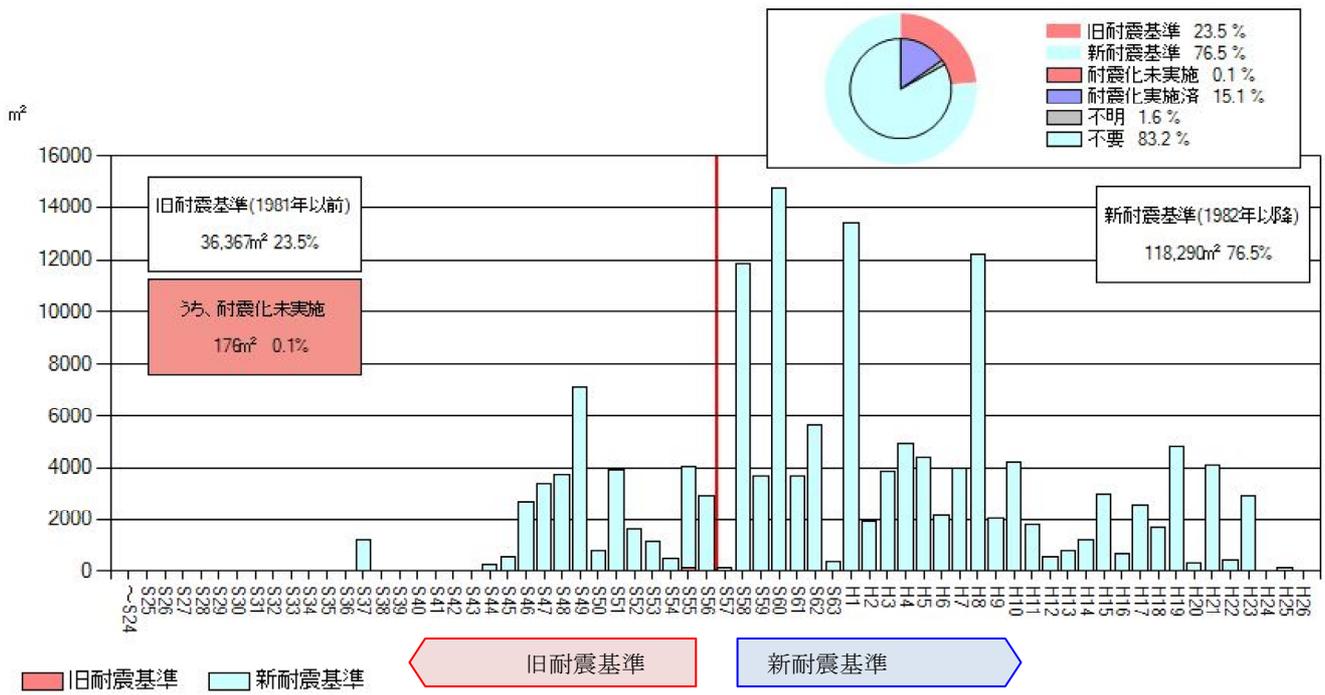
図表 公共建築物 年度別整備状況



3) 公共建築物 耐震化の状況

- ・公共建築物のうち、旧耐震基準(建築年月日が昭和56(1981)年以前)の施設が全体の23.5%を占めている。
- ・耐震化未実施もしくは不明の施設が全体の約2%となっており、同施設の内容はすべて延床面積が200㎡未満の小規模建築物である。

図表 公共建築物耐震化の状況



(2) インフラ資産（土木系公共施設）

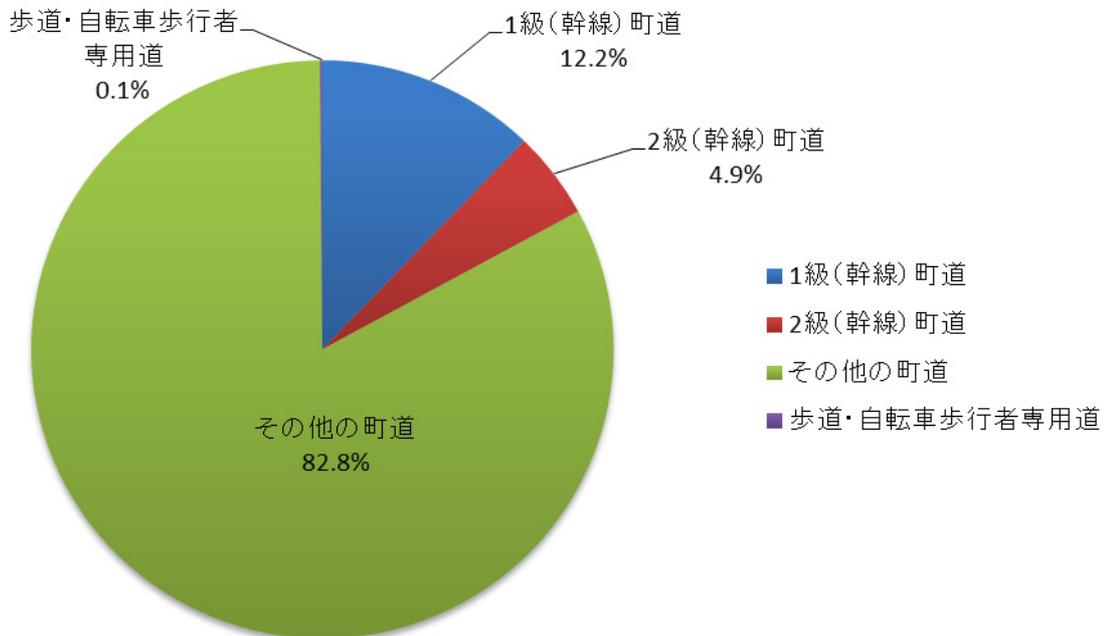
1) 道路の整備状況

- ・本町が管理している道路は、町道及び歩道・自転車歩行者専用道の約556kmであり、「その他の町道」が実延長は全体の約9割、面積は全体の約8割を占めている。
- ・「その他の町道」は、一般町道の他、農道（約82.8km）および林道（約30.5km）を計上しており、実延長は約8割、面積は約9割を一般町道が占めている。

図表 道路の分類別整備状況

施設	実延長計 (m)	道路部面積 (㎡)	備考
1級(幹線)町道	31,680	531,815	
2級(幹線)町道	15,648	213,496	
その他の町道	508,524	3,612,098	農道・林道含む
歩道・自転車歩行者専用道	1,048	6,009	
合計	556,900	4,363,418	

図表 道路の分類別整備割合



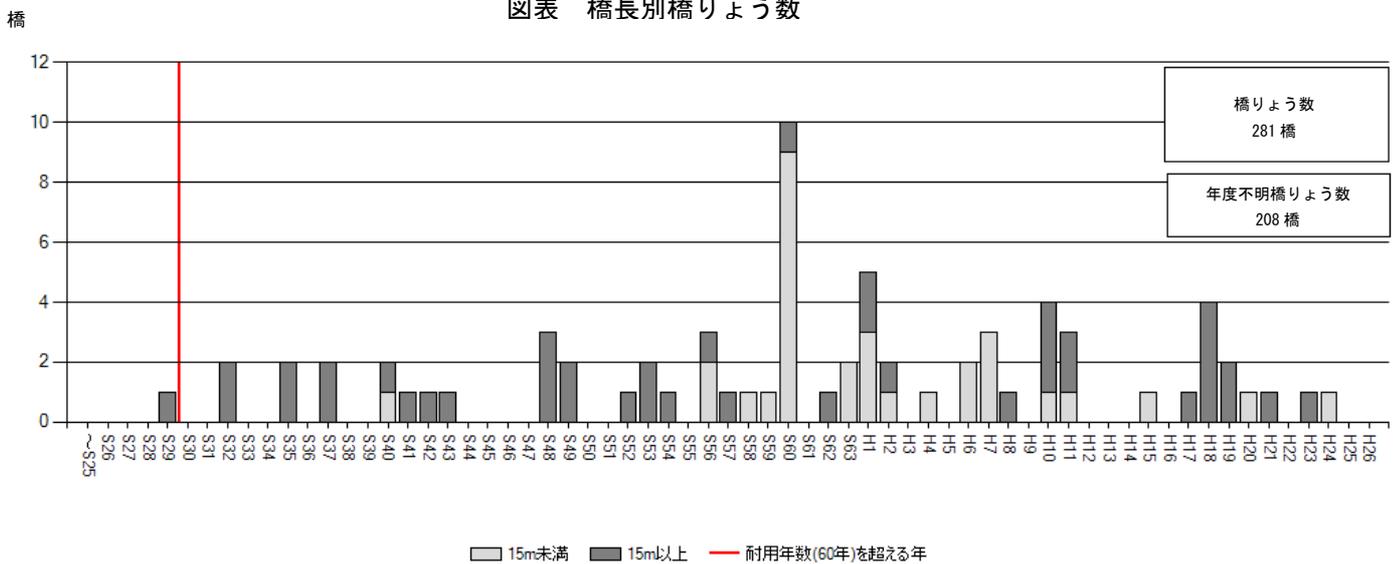
2) 橋りょうの整備状況

- ・本町が管理している橋りょうは、281 橋、総面積約 1.5 万㎡である。このうち、橋長が、15m 以上 44 橋、15m 未満 237 橋である。また、構造で見ると RC 橋が約 50% (約 8,000 ㎡) を占める。
- ・整備年度が不明となっている橋りょう数は 208 橋/281 橋、橋りょう面積では全体の約 40% を占めているものの、そのうち 2 本を除く全てが橋長 15m 未満の橋りょうである。

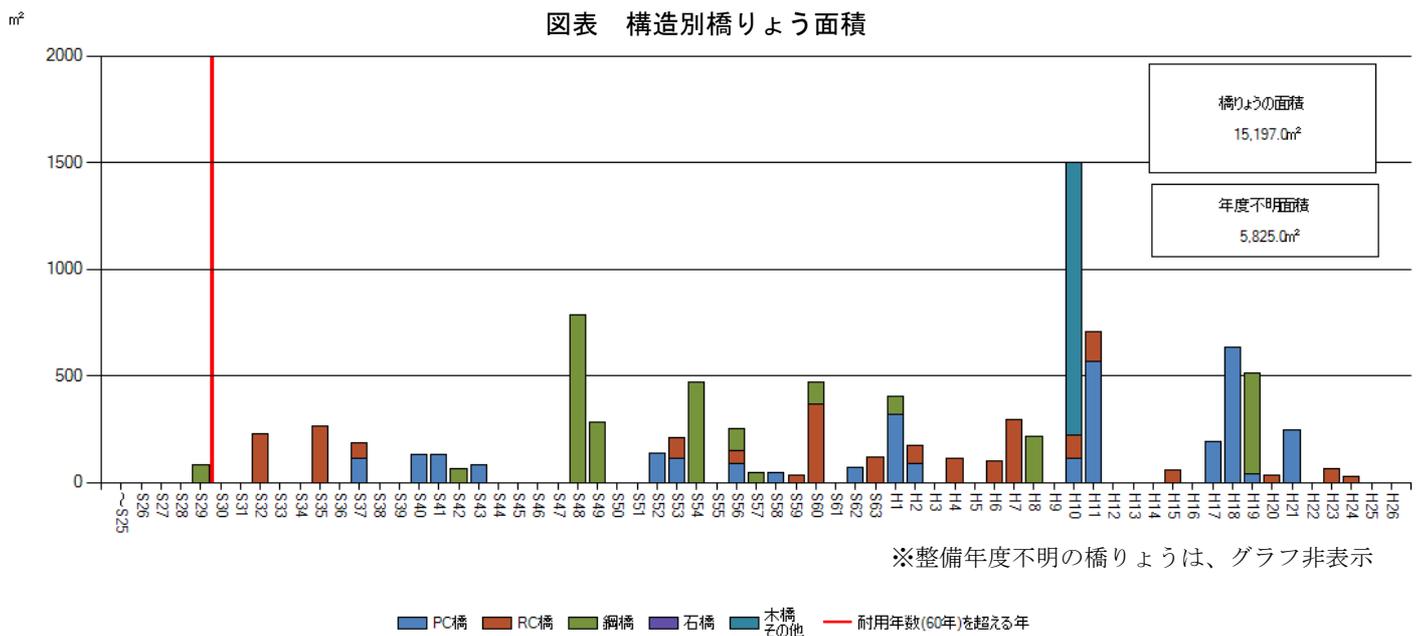
図表 橋りょうの構造別整備状況

構造	PC 橋	RC 橋	鋼橋	石橋	その他	計
面積 (㎡)	3,482	7,681	2,730	0	1,304	15,197
割合 (%)	22.9	50.5	18.0	0.0	8.6	100.0

図表 橋長別橋りょう数



図表 構造別橋りょう面積



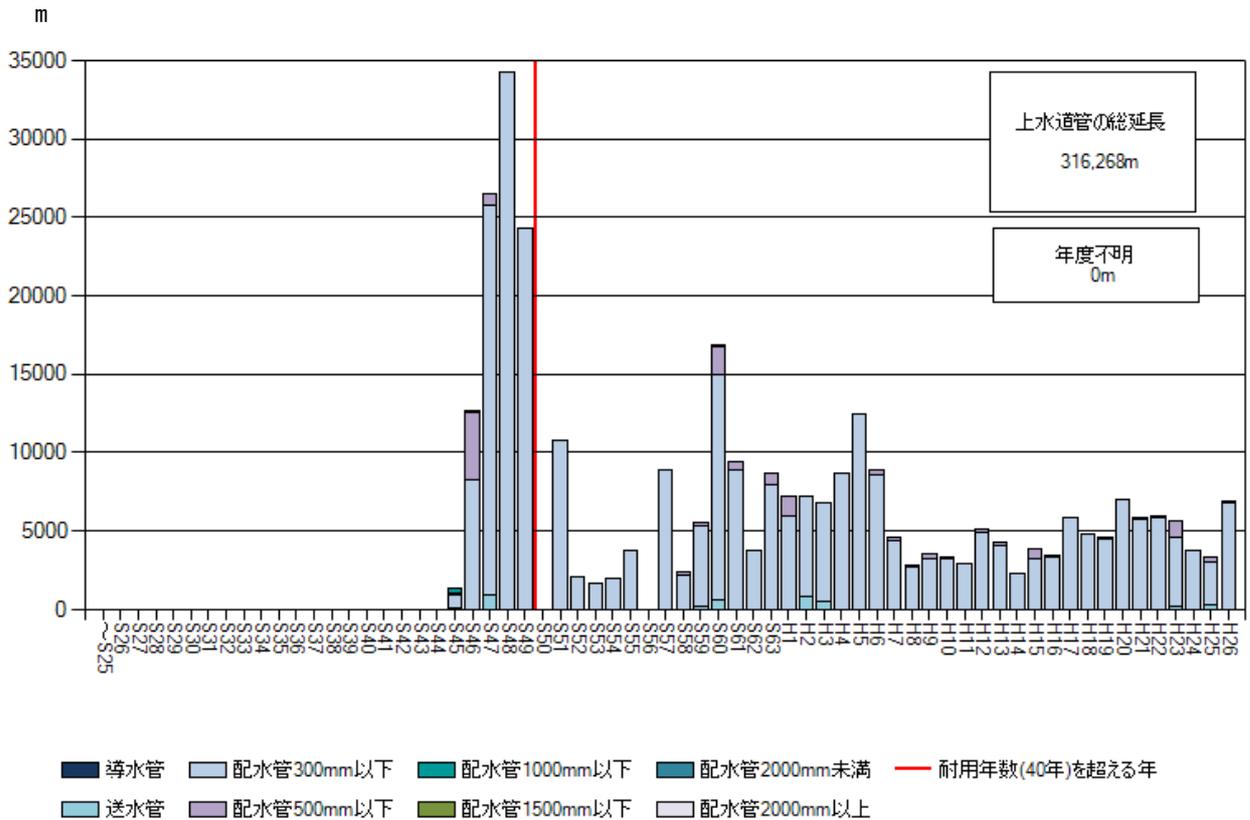
3) 上水道の整備状況

- ・本町が管理する上水道は、送水管約 3.7km、配水管 312.6km となっている。
- ・本町の上水道は、昭和 40 年代後半に集中して整備され、法定耐用年数 40 年を超える上水管は全体の約 3 割を占めている。そのため、今後多くの施設で更新が必要になると予測される。

上水道の管径別延長

管径	～φ300mm	φ300～500mm	φ500～1000mm	φ1000～1500mm	φ1500～2000mm	φ2000mm以上	送水管合計
送水管延長 (m)	3,670	0	0	0	0	0	3,670
配水管延長 (m)	～φ50mm	～φ75mm	～φ100mm	～φ125mm	～φ150mm	～φ200mm	～φ250mm
	126,195	61,202	46,276	12	35,547	18,855	5,534
	～φ300mm	～φ350mm	～φ400mm	～φ450mm	～φ500mm	～φ600mm	配水管合計
	4,781	4,983	4,760	889	3,082	482	312,598

図表 上水道の管径別年度別整備状況



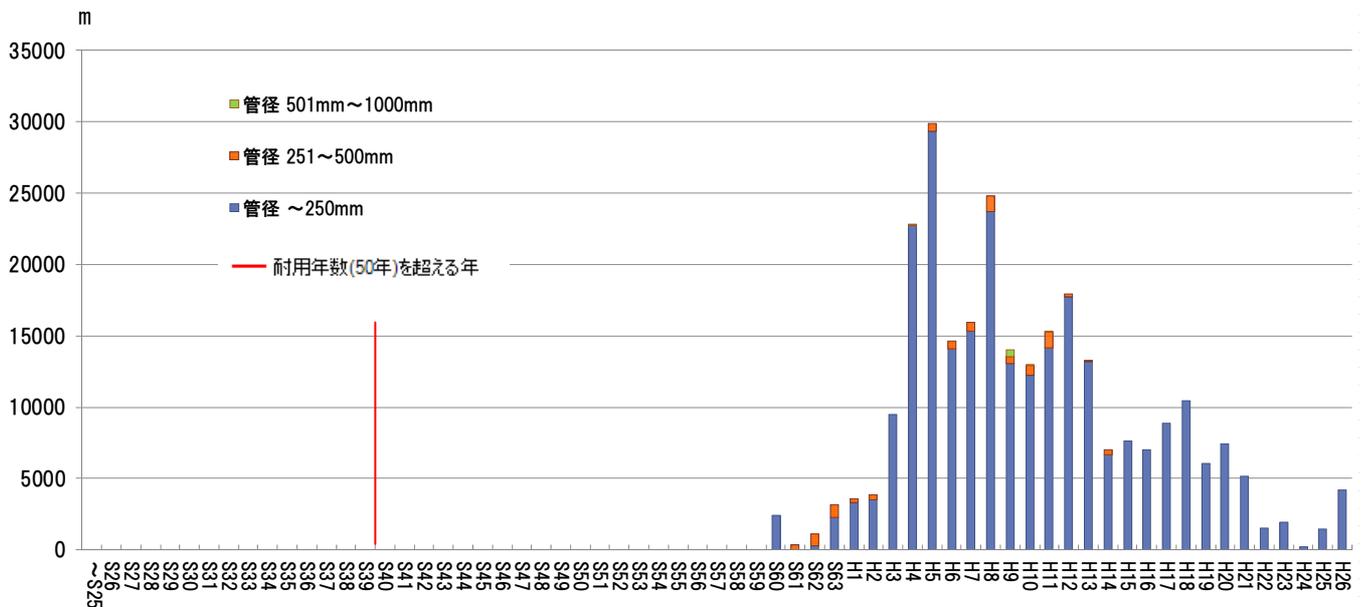
4) 下水道の整備状況

- ・本町が管理する下水道は、総延長 279.8km となっている。
- ・本町の下水道は、平成 2 年以降を中心に整備され、法定耐用年数 50 年を超える下水管はなく、更新が必要となるのは平成 50 年以降になるものと予測される。

下水道の管径別延長

管径	～φ250mm	φ251～500mm	φ501mm～1000mm	φ1001～2000mm	合計
管径別延長 (m)	270,718	8,471	613	0	279,802

図表 下水道の管径別年度別整備状況



※整備年度不明の下水道は、グラフ非表示

3. 公共施設等の将来更新費用の推計

公共建築物及びインフラ資産について、総務省の「公共施設等更新費用試算ソフト Ver. 2.00」（以下：試算ソフト）より将来の更新費用の推計を行った。なお、本計画は、平成 29 年度以降を対象としているが、試算ソフトにおける更新費用の試算期間が調査年度から 40 年間（固定値）となっている。そのため、試算ソフトより算出する年度あたりの更新費用は、40 年間の更新費用の平均とする。

(1) 試算条件

1) 公共施設等の修繕・更新等に係る将来の費用の算出条件

【建物系公共施設】

①公共建築物

■対象費用

- ・大規模修繕費・更新費

■算出根拠

- ・試算ソフトの算出方法に準じる。

※施設ごとに、「更新年数・大規模修繕時期」に達した時点で、延べ面積に「単価表」に示すそれぞれの単価を乗じ、40 年間における総額を算出。

■更新年数・大規模修繕時期

- ・更新年数は、法定耐用年数（試算ソフトの初期設定値）である 60 年を基本とする。
- ・大規模修繕については、試算ソフト同様、更新年数の半分の時点で実施するものとする。

■単価表（試算ソフトより 以下の表参照）

区分	大規模修繕単価	更新単価
町民文化系施設	25 万円/m ²	40 万円/m ²
社会教育系施設	25 万円/m ²	40 万円/m ²
スポーツ・レクリエーション系施設	20 万円/m ²	36 万円/m ²
産業系施設	25 万円/m ²	40 万円/m ²
学校教育系施設	17 万円/m ²	33 万円/m ²
子育て支援施設	17 万円/m ²	33 万円/m ²
保健・福祉施設	20 万円/m ²	36 万円/m ²
行政系施設	25 万円/m ²	40 万円/m ²
公営住宅	17 万円/m ²	28 万円/m ²
その他	20 万円/m ²	36 万円/m ²

【インフラ資産】

①道路

■対象費用

- ・更新費

■算出根拠

- ・試算ソフトの算出方法に準じる。

※「更新年数」に達した時点で、道路面積に更新単価を乗じ、40年間にわたる総額を算出。

■更新年数

- ・更新年数は、法定耐用年数（試算ソフトの初期設定値）である15年を基本とする。

■単価表（試算ソフトより 以下の表参照）

区分	更新単価
町道	4,700 円/m ²
歩道・自転車歩行者専用道	2,700 円/m ²

②橋りょう

■対象費用

- ・更新費

■算出根拠

- ・試算ソフトの算出方法に準じる。

※「更新年数」に達した時点で、構造別面積に更新単価を乗じ、40年間にわたる総額を算出。

■更新年数

- ・更新年数は、法定耐用年数（試算ソフトの初期設定値）である60年を基本とする。

■単価表（試算ソフトより 以下の表参照）

区分	更新単価
PC橋	425 千円/m ²
RC橋	425 千円/m ²
鋼橋	500 千円/m ²
石橋	425 千円/m ²
木橋・その他	425 千円/m ²

③上水道

■対象費用

- ・更新費

■算出根拠

- ・試算ソフトの算出方法に準じる。

※「更新年数」に達した時点で、管径別延長に更新単価を乗じ、40年間における総額を算出。

■更新年数

- ・更新年数は、法定耐用年数（試算ソフトの初期設定値）である40年を基本とする。

■単価表（試算ソフトより 以下の表参照）

区分(上水道)		更新単価
導水管	300 mm未満	100 千円/m
	300～500 mm未満	114 千円/m
	500～1000 mm未満	161 千円/m
	1000～1500 mm未満	345 千円/m
	1500～2000 mm未満	742 千円/m
	2000 mm以上	923 千円/m

区分(上水道)		更新単価
送水管	300 mm未満	100 千円/m
	300～500 mm未満	114 千円/m
	500～1000 mm未満	161 千円/m
	1000～1500 mm未満	345 千円/m
	1500～2000 mm未満	742 千円/m
	2000 mm以上	923 千円/m

区分(上水道)		更新単価
配水管	150 mm以下	97 千円/m
	～200 mm以下	100 千円/m
	～250 mm以下	103 千円/m
	～300 mm以下	106 千円/m
	～350 mm以下	111 千円/m
	～400 mm以下	116 千円/m
	～450 mm以下	121 千円/m
	～500 mm以下	128 千円/m
	～550 mm以下	128 千円/m
	～600 mm以下	142 千円/m
	～700 mm以下	158 千円/m
	～800 mm以下	178 千円/m
	～900 mm以下	199 千円/m
	～1000 mm以下	224 千円/m
	～1100 mm以下	250 千円/m
	～1200 mm以下	279 千円/m
～1350 mm以下	628 千円/m	
～1500 mm以下	678 千円/m	
～1650 mm以下	738 千円/m	
～1800 mm以下	810 千円/m	

④下水道

■対象費用

- ・更新費

■算出根拠

- ・試算ソフトの算出方法に準じる。

※「更新年数」に達した時点で、管径・管種別延長に更新単価を乗じ、40年間における総額を算出。

■更新年数

- ・更新年数は、法定耐用年数（試算ソフトの初期設定値）である50年を基本とする。

■単価表（試算ソフトより 以下の表参照）

管種区分(下水道)	更新単価
コンクリート管	124 千円/m
陶管	124 千円/m
塩ビ管	124 千円/m
更生管	134 千円/m
その他	124 千円/m

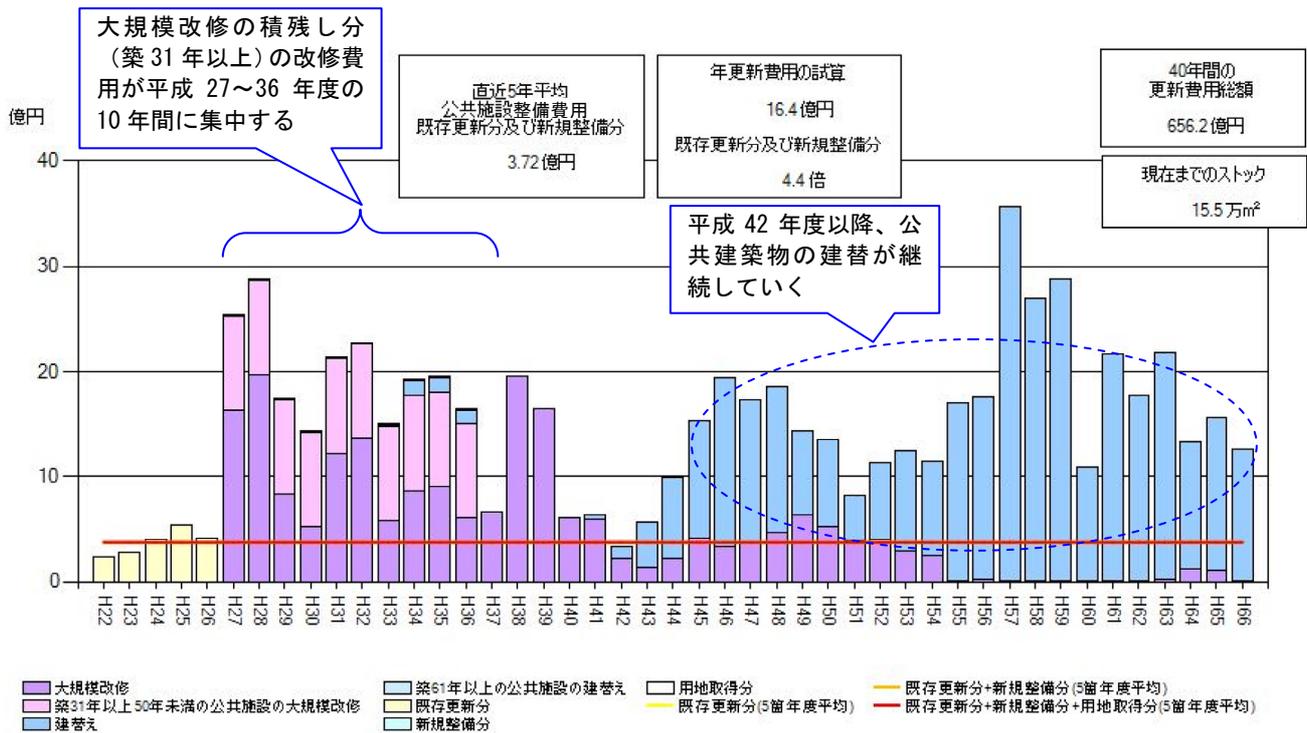
管径区分(下水道)	更新単価
250mm 以下	61 千円/m
251～500mm	116 千円/m
501～1000mm	295 千円/m
1001～2000mm	749 千円/m
2001～3000mm	1,680 千円/m
3001mm 以上	2,347 千円/m

(2) 試算結果

1) 公共建築物の修繕・更新等に係る将来費用の試算結果

- ・公共建築物の将来の更新費用は今後 40 年間で 656.2 億円（年平均 16.4 億円）かかる試算結果となった。
- ・直近 5 箇年度の公共施設にかかる整備費用は年平均 3.72 億円であり、試算された将来更新費用（年平均 16.4 億円）は、これまでの年平均費用の約 4.4 倍となることがわかる。

図表 公共建築物の更新費用



■公共建築物の直近5箇年度の整備費用(千円)

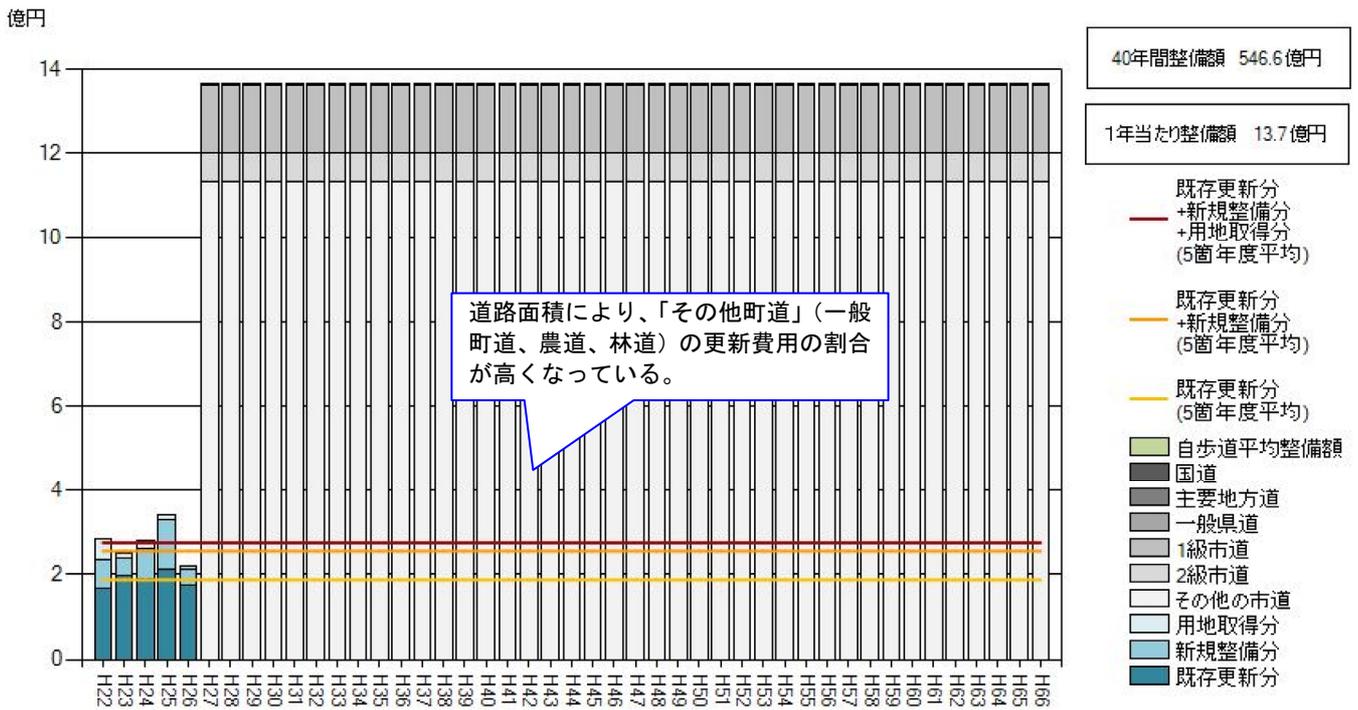
年度	既存更新分	新規整備分	用地取得分	合計
平成 22 年度	232,438			232,438
平成 23 年度	276,886			276,886
平成 24 年度	404,850			404,850
平成 25 年度	538,596			538,596
平成 26 年度	408,361			408,361
平均	372,226			372,226

2) インフラ資産の更新等に係る将来費用の試算結果

①道路

- ・道路の将来の更新費用は今後 40 年間で 546.6 億円（年平均 13.7 億円）かかる試算結果となった。
- ・直近 5 箇年度の道路の既存更新にかかる整備費用は年平均 1.9 億円であり、試算された将来更新費用（年平均 13.7 億円）は、これまでの年平均費用の約 7.2 倍となることがわかる。

図表 道路の更新費用



※凡例「市道」表記は「町道」に読替え

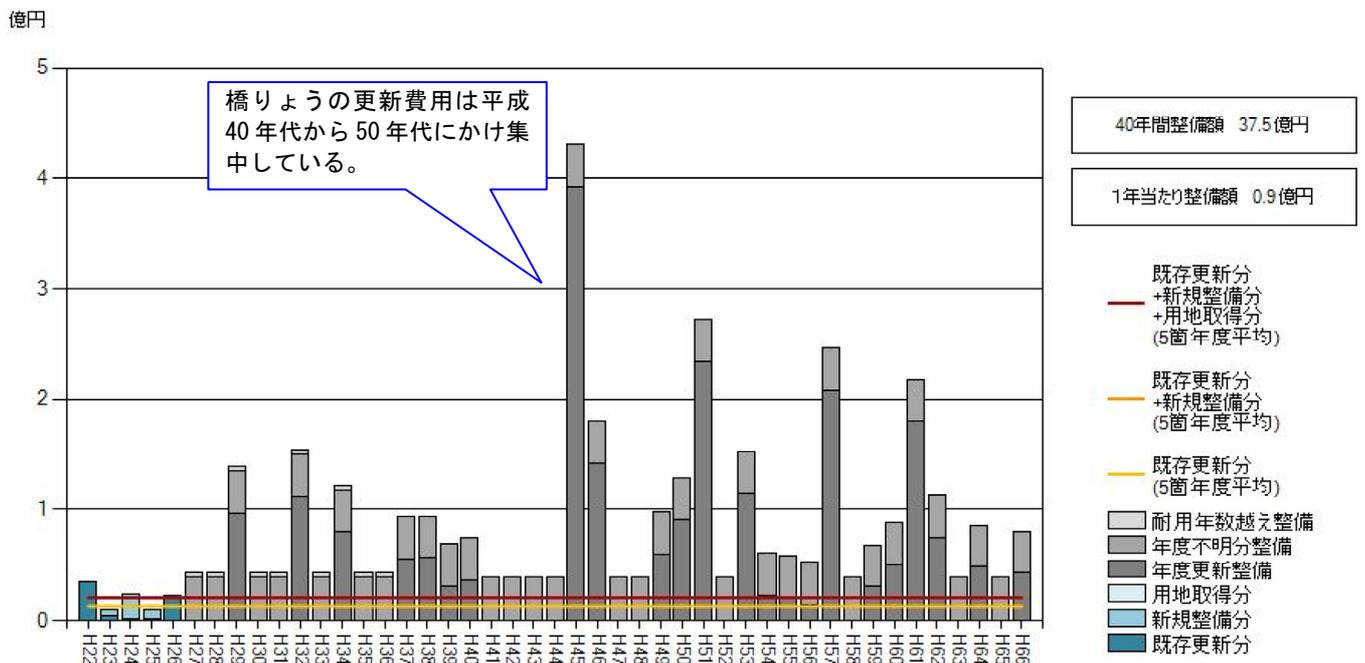
■道路の直近 5 箇年度の整備費用(千円)

年度	既存更新分	新規整備分	用地取得分	合計
平成 22 年度	166,930	70,549	48,892	286,371
平成 23 年度	196,952	42,320	12,588	251,860
平成 24 年度	188,700	73,253	18,726	280,679
平成 25 年度	213,256	116,282	10,828	340,366
平成 26 年度	175,019	36,429	9,769	221,217
平均	188,171	67,767	20,161	276,099

②橋りょう

- ・橋りょうの将来の更新費用は今後 40 年間で 37.5 億円（年平均 0.9 億円）かかる試算結果となった。
- ・直近 5 箇年度の橋りょうの既存更新にかかる整備費用は年平均 0.12 億円であり、試算された将来更新費用（年平均 0.9 億円）は、これまでの年平均費用の約 7.5 倍となることがわかる。

図表 橋りょうの更新費用



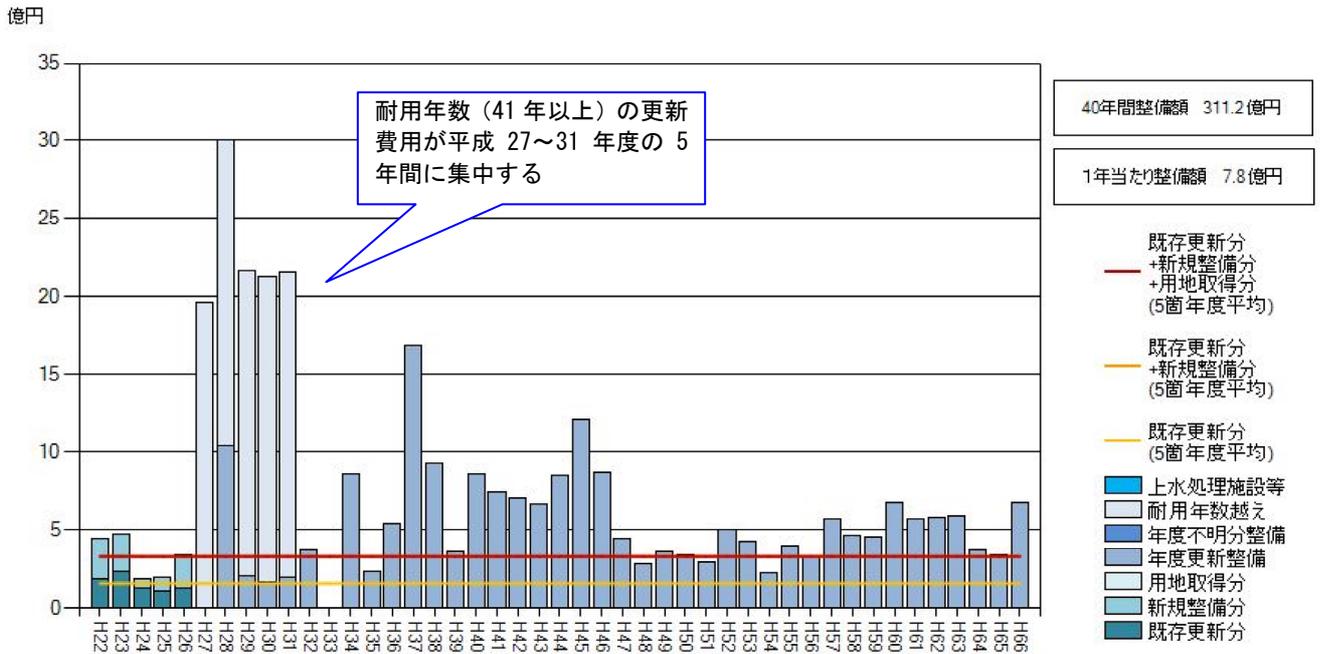
■橋りょうの直近 5 箇年度の整備費用(千円)

年度	既存更新分	新規整備分	用地取得分	合計
平成 22 年度	34,870	0		34,870
平成 23 年度	4,209	6,201		10,410
平成 24 年度	1,585	22,563		24,148
平成 25 年度	1,103	8,765		9,868
平成 26 年度	22,003	0		22,003
平均	12,754	7,506		20,260

③上水道

- ・上水道の将来の更新費用は今後 40 年間で 311.2 億円（年平均 7.8 億円）かかる試算結果となった。
- ・直近 5 箇年度の上水道の既存更新にかかる整備費用は年平均約 1.6 億円であり、試算された将来更新費用（年平均 7.8 億円）は、これまでの年平均費用の約 4.9 倍となることがわかる。

図表 上水道の更新費用



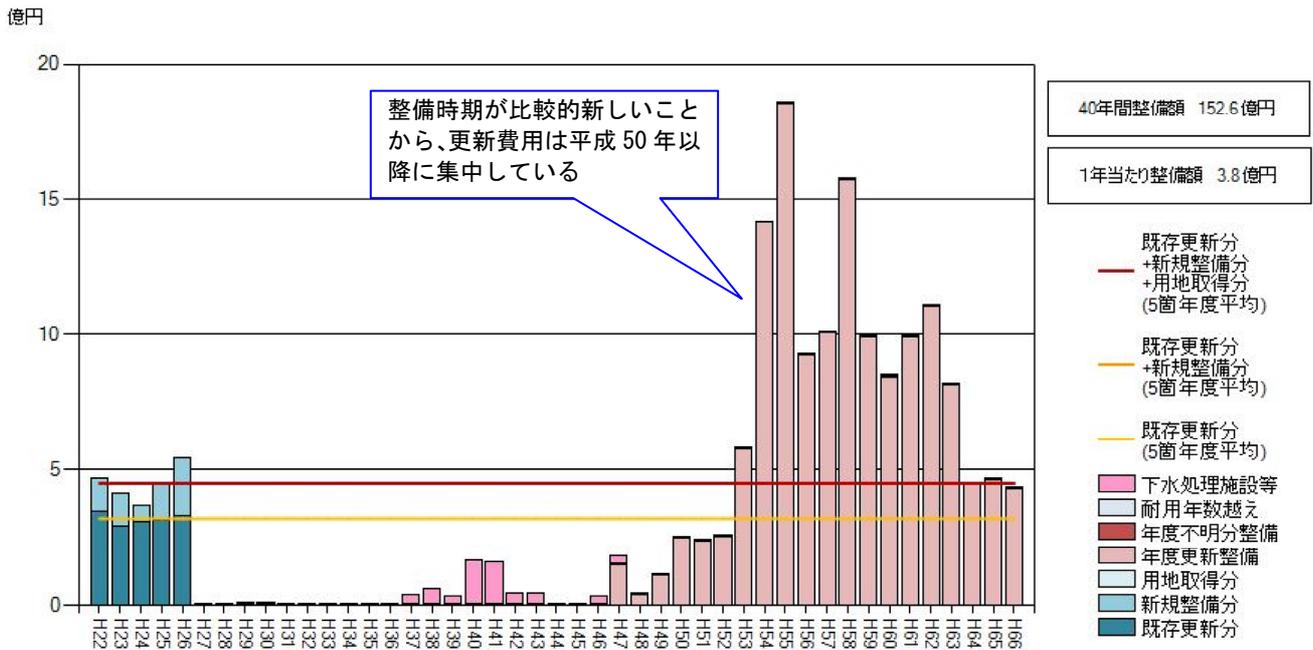
■上水道の直近 5 箇年度の整備費用(千円)

年度	既存更新分	新規整備分	用地取得分	合計
平成 22 年度	185,842	262,465		448,307
平成 23 年度	230,010	238,546		468,556
平成 24 年度	127,222	55,802		183,024
平成 25 年度	109,986	83,479		193,465
平成 26 年度	125,027	214,451		339,478
平均	155,617	170,949		326,566

④下水道

- ・下水道の将来の更新費用は今後 40 年間で 152.6 億円（年平均 3.8 億円）かかる試算結果となった。
- ・直近 5 箇年度の下水道の既存更新にかかる整備費用は年平均 3.2 億円であり、試算された将来更新費用（年平均 3.8 億円）は、これまでの年平均費用の約 1.2 倍となることわかる。

図表 下水道の更新費用（管径別）



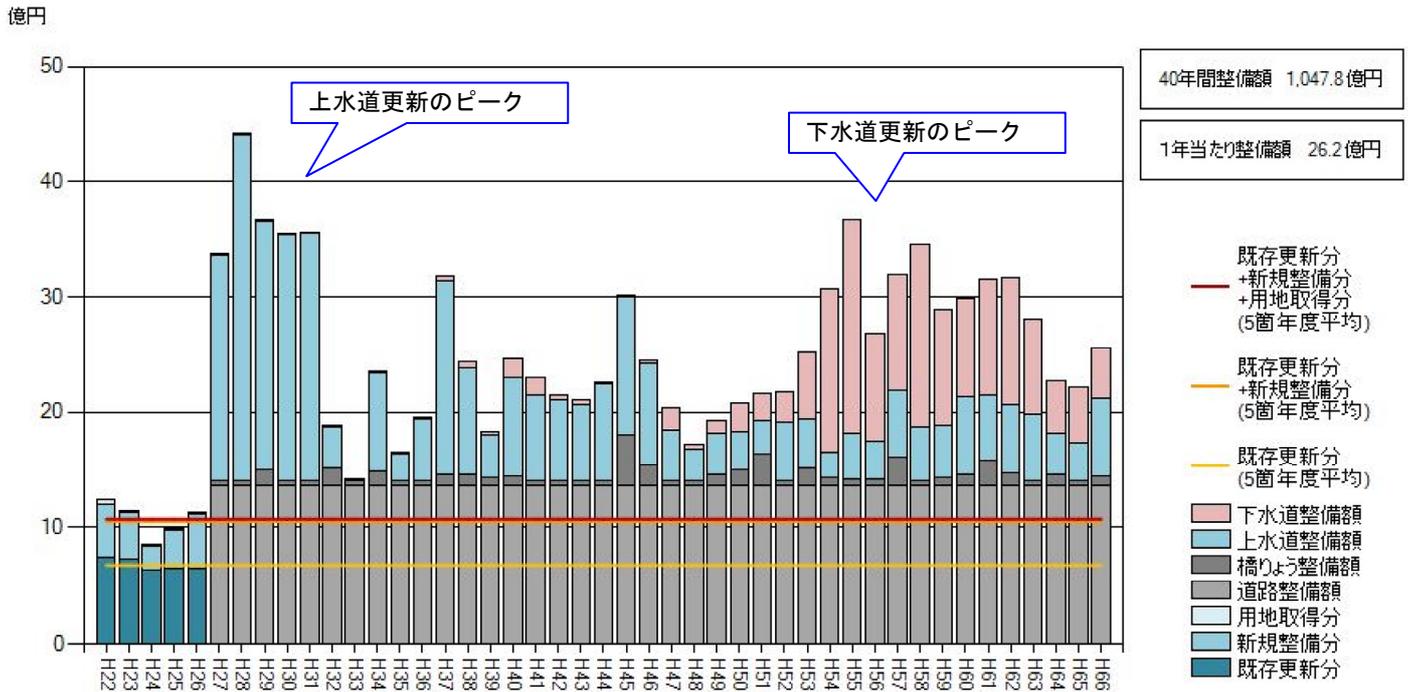
■下水道の直近 5 箇年度の整備費用(千円)

年度	既存更新分	新規整備分	用地取得分	合計
平成 22 年度	349,418	120,683		470,101
平成 23 年度	293,066	119,178		412,244
平成 24 年度	310,237	59,573		369,810
平成 25 年度	316,550	133,477		450,027
平成 26 年度	331,950	212,325		544,275
平均	320,244	129,047		449,291

3) インフラ資産全体（道路・橋りょう・上水道・下水道）の更新等に係る将来費用の試算結果

・インフラ資産全体の将来の更新費用は今後 40 年間で 1,047.8 億円（年平均 26.2 億円）かかる試算結果となった。
 ・直近 5 箇年度のインフラ資産全体の既存更新にかかる整備費用は年平均 6.8 億円であり、試算された将来更新費用（年平均 26.2 億円）は、これまでの年平均費用の約 3.9 倍となることがわかる。

図表 インフラ資産全体の更新費用



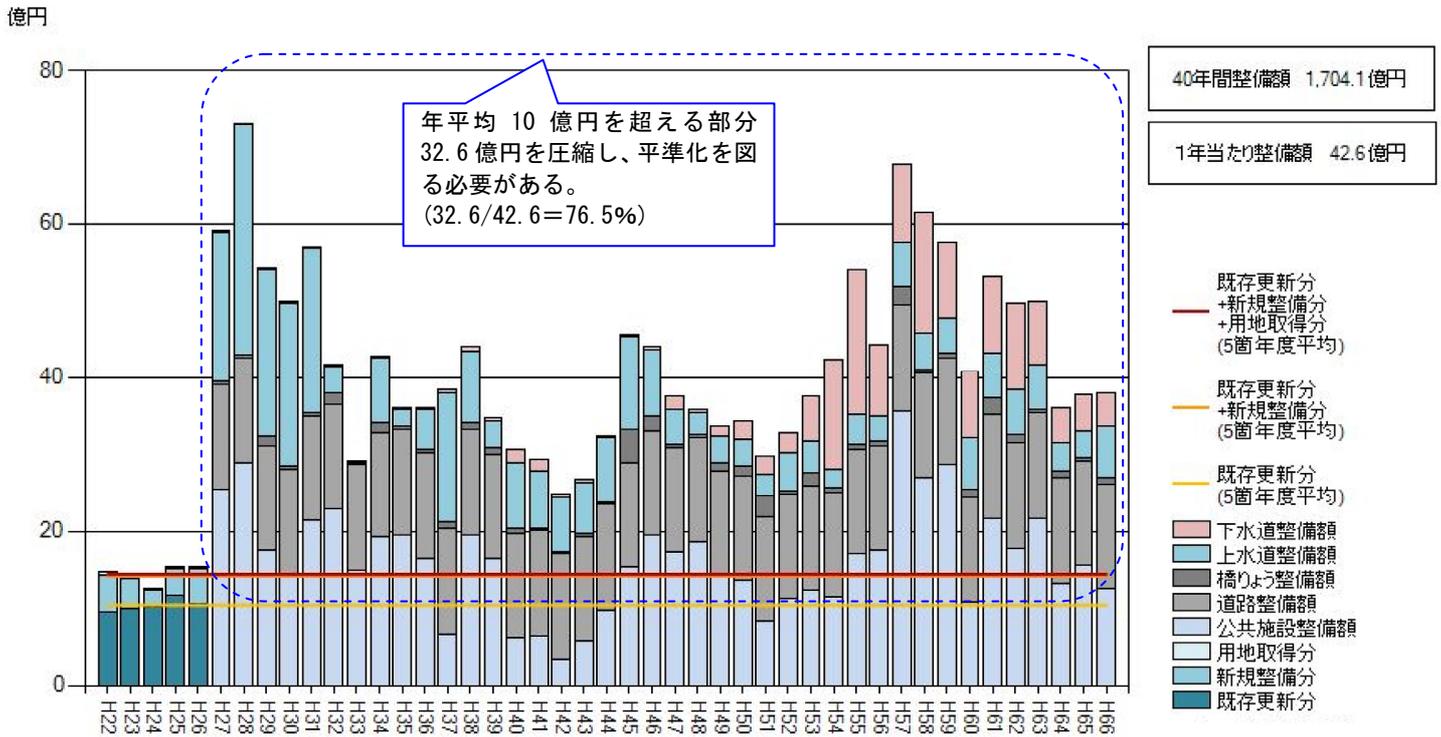
■インフラ資産全体の直近 5 箇年度の整備費用(千円)

年度	既存更新分	新規整備分	用地取得分	合計
平成 22 年度	737,060	453,697	48,892	1,239,649
平成 23 年度	724,237	406,245	12,588	1,143,070
平成 24 年度	627,744	211,191	18,726	857,661
平成 25 年度	640,895	342,003	10,828	993,726
平成 26 年度	653,999	463,205	9,769	1,126,973
平均	676,787	375,268	20,161	1,072,216

4) 公共施設全体（公共建築物+インフラ資産）の修繕・更新等に係る将来費用の試算結果

- ・公共施設全体の将来の更新費用は今後 40 年間で 1,704.1 億円（年平均 42.6 億円）かかる試算結果となった。
- ・直近 5 箇年度の公共施設全体の既存更新にかかる整備費用は年平均 10.5 億円であり、試算された将来更新費用（年平均 42.6 億円）は、これまでの年平均費用の約 4.1 倍となることわがる。

図表 公共施設全体の更新費用



■公共建築物+インフラ資産全体の直近 5 箇年度の整備費用(千円)

年度	既存更新分	新規整備分	用地取得分	合計
平成 22 年度	969,498	453,697	48,892	1,472,087
平成 23 年度	1,001,123	406,245	12,588	1,419,956
平成 24 年度	1,032,594	211,191	18,726	1,262,511
平成 25 年度	1,179,491	342,003	10,828	1,532,322
平成 26 年度	1,062,360	463,205	9,769	1,535,334
平均	1,049,013	375,268	20,161	1,444,442

第3章 公共施設等の管理に関する課題の整理

1. 公共施設等の管理における課題

(1) 課題の整理

幸田町の公共施設等（公共建築物・インフラ資産）の現状と将来見通しを踏まえて以下に今後の管理における課題を整理する。課題の整理にあたり、「公共施設及びインフラ資産の将来の更新費用の比較分析に関する調査結果」（総務省自治財政局 平成24年3月）を基に下記のとおり、本町と全国平均値及び人口が本町と同規模である地方公共団体の平均値をまとめ、下表に整理した。

図表 本町と全国平均値・同規模公共団体の平均値の比較表

		全国平均値 (111団体)	人口が同規模(30~50千人未満)で ある地方公共団体(22団体)の平均値	幸田町の現状(H26年度)
人口1人当たりの延床面積等 No.4、5 (単位:m/人) それ以外 (単位:m ² /人)	1 公共施設	3.22	4.83	3.92
	2 道路	31.99	75.61	110.58
	3 橋りょう	0.26	1.12	0.39
	4 上水道管	4.09	8.94	8.01
	5 下水道管	3.60	5.37	7.09
		全国平均値 (111団体)	人口が同規模(30~50千人未満)で ある地方公共団体(22団体)の平均値	幸田町の現状(H26年度)
老朽化及び耐震改修の状況 (単位:%)	1 公共施設※1	43.1	32.4	40.0
	2 耐震改修の状況※2	79.6	81.4	98.0
	3 橋りょう※3	13.2	7.6	9.0
	4 上水道管※4	33.7	30.5	49.0
	5 下水道管※5	9.7	12.4	0.0
		全国平均値 (111団体)	人口が同規模(30~50千人未満)で ある地方公共団体(22団体)の平均値	幸田町の現状(H26年度)
現在の既存更新額に対する将来の更新費用の割合 (単位:%)	1 公共施設	243.6	355.9	440.9
	2 道路	194.5	332.3	721.1
	3 橋りょう	507.3	1936.1	750.0
	4 上水道	363.4	383.8	487.5
	5 下水道	283.1	486.4	118.8
	6 総合計	262.6	397.4	405.7
		全国平均値 (111団体)	人口が同規模(30~50千人未満)で ある地方公共団体(22団体)の平均値	幸田町の現状(H26年度)
人口1人当たりの将来の1年当たりの更新費用の見込み額 (単位:千円/人)	1 公共施設	32.91	45.88	41.56
	2 道路	9.98	23.62	34.72
	3 橋りょう	1.93	5.70	2.28
	4 上水道	10.74	22.42	19.77
	5 下水道	9.91	8.75	9.63
	6 総合計	63.95	105.40	107.95
		全国平均値 (111団体)	人口が同規模(30~50千人未満)で ある地方公共団体(22団体)の平均値	幸田町の現状 (H22~H26年度平均)
財政の状況 No.2~4 (単位:千円/人) No.5、6 (単位:%)	1 財政力指数	0.87	0.54	1.11
	2 普通建設事業費*6	53.81	72.76	56.59
	3 維持補修費*6	5.74	4.51	5.88
	4 普通建設事業費及び維持補修費*6	59.56	77.28	62.46
	5 普通建設事業費及び維持補修費*7	14.6	16.0	18.7
	6 将来負担比率	128.0	133.4	充当可能財源が将来負担額を上回るため本町での計上はない

(2) 施設の保有量

(3) 施設の老朽化

(4) 施設の更新費用

(5) 社会情勢の変化

*1 築30年以上経過した公共施設の割合(延床面積)
 *2 耐震改修済(不要を含む。)の公共施設の割合(延床面積)
 *3 整備後50年以上経過した橋りょう(法定耐用年数60年まで10年未満)の割合(面積)
 *4 整備後30年以上経過した上水道管(法定耐用年数40年まで10年未満)の割合(延長)
 *5 整備後40年以上経過した下水道管(法定耐用年数50年まで10年未満)の割合(延長)
 *6 人口1人当たりの決算額
 *7 歳出総額に占める普通建設事業費と維持補修費の割合
 *8 幸田町の人口は平成27年3月31日時点のデータに基づく。町人口は39,461人

(2) 施設の保有量

施設の総量に関する全国平均値・同規模公共団体の平均値の比較結果は以下のとおり。

図表 人口1人当たりの延床面積等

施設の種類	A	B	C	D	E
	幸田町の現状	同規模公共団体(22団体)の平均値	比較A/B	全国平均値(111団体)	比較A/D
① 公共建築物 (m ² /人)	3.92	4.83	0.8倍	3.22	1.2倍
② 道路 (m ² /人)	110.58	75.61	1.5倍	31.99	3.5倍
③ 橋りょう (m ² /人)	0.39	1.12	0.3倍	0.26	1.5倍
④ 上水道管 (m/人)	8.01	8.94	0.9倍	4.09	2.0倍
⑤ 下水道管 (m/人)	7.09	5.37	1.3倍	3.60	2.0倍

1) 公共建築物の保有量

本町における人口1人当たりの公共建築物面積の保有量は3.92m²/人となっており、全国平均値3.22m²/人の1.2倍となっているが、人口が同規模の地方公共団体の平均値4.83m²/人の0.8倍となっている。

■ 課題 1-1

→公共建築物の保有量は全国平均値を上回るなど、人口増加に伴い、着実に整備されている。人口ビジョンでは今後も人口は上昇傾向であるが、生産年齢人口の割合は平成27年から平成67年にかけて、6%程度減少する。財政負担の軽減を目的に**施設の保有量の増加を抑制するため、人口構成の変化(町民ニーズ)に合わせた施設の縮減や統廃合が課題**と考えられる。

2) インフラ資産の保有量

本町における人口1人当たりのインフラ資産の保有量は軒並み全国平均値を上回っており、同規模地方公共団体の平均値とほぼ同等の保有量であることから、本町のインフラ資産は一定の水準整備されている状況にあると考えられる。ただし、道路の保有量については、全国平均値の3.5倍、同規模公共団体平均値でも1.5倍となるなど、施設総量が多い傾向がみられる。

■ 課題 1-2

→インフラ資産の保有量についても、全て全国平均値を上回っているが、施設の特性上、施設の縮減や統廃合は適していないため、新規整備を抑え、既存施設の延命化を図るなど、**今後の新規整備抑制と現有資産の長寿命化が課題**となる。

(3) 施設の老朽化

施設の老朽度に関する全国平均値・同規模公共団体の平均値の比較結果は以下のとおり。

図表 老朽化の状況

施設の種類の ①	施設の種類の ②	施設の種類の ③	施設の種類の ④	施設の種類の 参考	A	B	C	D	E
					幸田町の 現状	同規模公 共団体の 平均値	比較 A-B	全国平均値 (111 団体)	比較 A-D
①	築 30 年以上経過した 公共建築物の割合 (延床面積) (%)	40.0	32.4	+ 7.6	43.1	- 3.1			
②	整備後 50 年以上経過した 橋りょうの割合 (面積) (%)	9.0	7.6	+ 1.4	13.2	- 4.2			
③	整備後 30 年以上経過した 上水道管の割合 (延長) (%)	49.0	30.5	+ 18.5	33.7	- 15.3			
④	整備後 40 年以上経過した 下水道管の割合 (延長) (%)	0.0	12.4	- 12.4	9.7	- 9.7			
参 考	耐震改修済 (不要含む) の公共施設 の割合 (延床面積) (%)	98.0	81.4	+ 16.6	79.6	+ 18.4			

1) 公共建築物の老朽化

築 30 年以上経過した公共施設の割合は、保有施設の 40%にのぼり、同規模の地方公共団体の平均値 32.4%を上回っている。ただし、耐震改修済施設の割合については、両平均値を上回るなど、高い実施率を示している。

■ 課題 2-1

→保有する公共建築物の約 4 割が築 30 年以上を経過しており、同規模公共団体との比較においてもその割合は高く、施設の老朽化が進んでいる。今後、老朽化に伴い、大規模な改修や更新が必要となるが、前述のとおり施設保有量が多く、財政状況は厳しいことから、必要性の高い施設においても安心・安全の確保が維持できないことが懸念される。よって、教育施設や福祉施設、防災拠点など**安全・安心の重要度が高い施設については、大規模な改修や更新の優先度を高め、施設の安全性や品質を維持するための優先順位の検討・整理が必要**と考えられる。

2) インフラ資産の老朽化

インフラ資産の老朽化は、施設によってばらつきが見られるが、上水道管では、整備後 30 年以上経過した施設(すでに耐用年数を超えているものと法定耐用年数 40 年まで 10 年未満の施設の合計)の割合が保有量の約 5 割となり、両平均値を大幅に上回っている。一方、下水道管については整備時期が新しく、老朽化の割合は低い。

■ 課題 2-2

→前述「施設の保有量」と同様、一度敷設したインフラ資産を廃止することは、現実的ではない。インフラ資産は町民生活にとって重要なライフラインであるため、老朽化による機能不全が生じないように、今後、これまで整備してきた**インフラ資産を計画的に修繕・更新することが重要である。**

(4) 施設の更新費用

施設の更新費用に関する全国平均値・同規模公共団体の平均値の比較結果は以下のとおり。

図表 現在の既存更新額に対する将来の更新費用の割合

施設の種類	A	B	C	D	E
	幸田町の現状	同規模公共団体(22団体)の平均値	比較A/B	全国平均値(111団体)	比較A/D
① 公共建築物 (%)	440.9	355.9	1.2倍	243.6	1.8倍
② 道路 (%)	721.1	332.3	2.2倍	194.5	3.7倍
③ 橋りょう (%)	750.0	1936.1	0.4倍	507.3	1.5倍
④ 上水道管 (%)	487.5	383.8	1.3倍	363.4	1.3倍
⑤ 下水道管 (%)	118.8	486.4	0.2倍	283.1	0.4倍
⑥ 公共施設+インフラ資産 (%)	405.7	397.4	1.0倍	262.6	1.5倍

図表 人口1人当たりの将来の1年当たりの更新費用の見込み額

施設の種類	A	B	C	D	E
	幸田町の現状	同規模公共団体(22団体)の平均値	比較A/B	全国平均値(111団体)	比較A/D
① 公共建築物 (千円/人)	41.56	45.88	0.9倍	32.91	1.3倍
② 道路 (千円/人)	34.72	23.62	1.5倍	9.98	3.5倍
③ 橋りょう (千円/人)	2.28	5.70	0.4倍	1.93	1.2倍
④ 上水道管 (千円/人)	19.77	22.42	0.9倍	10.74	1.8倍
⑤ 下水道管 (千円/人)	9.63	8.75	1.1倍	9.91	1.0倍
⑥ 公共施設+インフラ資産 (千円/人)	107.95	105.40	1.0倍	63.95	1.7倍

1) 公共建築物・インフラ資産の更新費用

本町における現在の既存更新額に対する将来の更新費用の割合は、公共建築物及び道路、上水道がいずれも両平均値を上回っている。1人当たりの更新見込み額では、公共建築物(約42千円)及び道路(約35千円)で総額(約108千円)の約7割を占めており、更新費用の負担額において大きな割合を占めることが示されている。

■ 課題 3-1

→ 「公共建築物」及び「道路」「上水道」の負担額の占める割合が大きいことから、公共施設等の将来更新費用の縮減にあたっては、「公共建築物」及び「道路」「上水道」の保有量の削減や長寿命化により、将来更新費用の縮減を行うことが効果的と考えられる。

(5) 社会情勢の変化

施設の財政状況に関する全国平均値・同規模公共団体の平均値の比較結果は以下のとおり。

図表 財政の状況

施設の種類	A	B	C	D	E
	幸田町の現状	同規模公共団体(22団体)の平均値	比較A/B	全国平均値(111団体)	比較A/D
① 財政力指数	1.11	0.54	2.1倍	0.87	1.3倍
② 普通建設事業費(千円/人)	56.59	72.76	0.8倍	53.81	1.1倍
③ 維持補修費(千円/人)	5.88	4.51	1.3倍	5.74	1.0倍
④ 普通建設事業費及び維持補修費(千円/人)	62.46	77.28	0.8倍	59.56	1.0倍
⑤ 普通建設事業費及び維持補修費(%)	18.7	16.0	1.2倍	14.6	1.3倍
⑥ 将来負担比率(%)	—	133.4	—	128.0	—

※：幸田町の現状における数値は「幸田町の財政」(H27.10)記載のH22～H26年度の5箇年度平均による

1) 財政の状況

本町における財政状況の比較によれば、本町の財政力指数は高く、両平均値を上回っている。普通建設事業費と維持補修費における町民1人当たりの負担額に大きな差はないが、歳出総額に占める普通建設事業費と維持補修費の割合は両平均値を上回るなど若干高い傾向にある。

■ 課題 4-1

→本町の財政力指数は高く、町の人口も増加傾向と推計されているが、前述のとおり、町の人口ビジョンにおける人口構成は、老年人口比率の増加と生産年齢人口比率の減少が予測され、扶助費等経費の増大などによる財政状態の悪化が想定される。よって現在の更新費用を上回る費用の投資は困難であることから、**人口増加に伴う社会資本整備については建設事業費を抑制し、維持補修費へあてるなど、維持補修・更新費用の財源の確保は、行財政運営にとって大きな課題と考えられる。**

2) 社会ニーズの変化

その他、町の人口構成比率が大きく変わることから、公共建築物については、以下の課題が考えられる。

■ 課題 4-2

→少子高齢化の進行に伴い、公共サービスのあり方についても大きく変化し、地域や施設機能の町民ニーズに合わせた公共サービスが必要となると考えられる。今後、公共建築物等を効率的・効果的に管理するためには、**現在のサービス水準を維持しながらも町民ニーズを的確に捉え、柔軟に対応できる施設管理・運営が求められる。そのためには、公共施設全体の最適なマネジメントに必要な全庁的視点に立った公共施設運営が課題となる。**

(6) 課題のまとめ

これまで抽出された課題について以下に整理する。

		抽出された課題	考えられる対応策
施設の保有量	公共建築物	■ 課題 1-1 人口構成の変化（町民ニーズ）に合わせた施設の縮減や統廃合	<ul style="list-style-type: none"> ・新規施設整備の抑制 ・多機能化・複合化を図る ・施設保有量の縮減 ・施設管理の選択と集中 ・町民ニーズの把握
	インフラ	■ 課題 1-2 今後の新規整備抑制と現有資産の長寿命化	<ul style="list-style-type: none"> ・新規施設整備の抑制 ・公共施設の長寿命化
施設の老朽化	公共建築物	■ 課題 2-1 重要施設の安全性や品質を維持するための優先順位の検討・整理	<ul style="list-style-type: none"> ・多機能化・複合化を図る ・公共施設の長寿命化 ・施設管理の選択と集中
	インフラ	■ 課題 2-2 インフラ資産を計画的に修繕・更新することが重要	<ul style="list-style-type: none"> ・公共施設の長寿命化 ・施設管理の選択と集中
施設の更新費用	公共建築物	■ 課題 3-1 「公共建築物」の保有量の削減や長寿命化により、将来更新費用の縮減を行うことが効果的	<ul style="list-style-type: none"> ・多機能化・複合化を図る ・施設保有量の縮減 ・公共施設の長寿命化 ・維持管理投資額の維持
	インフラ	■ 課題 3-1 「道路」、「上水道」の長寿命化により、将来更新費用の縮減を行うことが効果的	<ul style="list-style-type: none"> ・公共施設の長寿命化 ・施設管理の選択と集中 ・維持管理投資額の維持
財政状況		■ 課題 4-1 人口増加に伴う社会資本整備については建設事業費を抑制し、維持補修・更新費用の財源を確保	<ul style="list-style-type: none"> ・新規施設整備の抑制 ・多機能化・複合化を図る ・維持管理投資額の維持 ・維持管理運営コストの縮減 ・住民協働・官民連携
町民ニーズ		■ 課題 4-2 現在のサービス水準を維持しながらも町民ニーズを的確に捉え、柔軟に対応できる施設管理・運営	<ul style="list-style-type: none"> ・多機能化・複合化を図る ・施設管理の選択と集中 ・維持管理投資額の維持 ・町民ニーズの把握 ・維持管理運営コストの縮減 ・住民協働・官民連携

2. 公共施設等の管理における目標設定

幸田町の公共施設等（公共建築物・インフラ資産）の管理における課題を踏まえて以下に今後の管理における基本目標を整理する。また基本目標に基づき、将来更新費用の試算検討を行い、目標値を設定する。

（1）基本目標

健全な町財政経営と施設維持			
将来的に次世代の町民に過度の負担を残さない健全な町財政経営と施設維持を行うため、人口構造の変化、税収減少にあわせた施設総量の最適化を行う。		更新費用の縮減効果 (◎>○>△)	
		公共建築	インフラ
①	新規施設整備の抑制	◎	○
②	多機能化・複合化を図る	◎	△
③	施設保有量の縮減	◎	△
安心・安全な公共施設			
水害や地震に備えた防災・減災の考えを全ての公共施設に盛り込み、安心安全な公共施設の形成を図る。また、施設を長寿命化するとともに、「予防保全型」の考えのもと維持管理・保全を行う。		更新費用の縮減効果 (◎>○>△)	
		公共建築	インフラ
④	公共施設の長寿命化	◎	◎
⑤	施設管理の選択と集中	◎	○
公共サービスの維持			
将来的に施設総量を削減し、健全な都市経営を目指しながらも、公共サービス水準は維持していく。指定管理者制度の導入やPFI※1・PPP※2などの民間活力の導入も視野に入れる。		更新費用の縮減効果 (◎>○>△)	
		公共建築	インフラ
⑥	維持管理投資額の維持	◎	◎
⑦	町民ニーズの把握	◎	○
⑧	維持管理運営コストの縮減	◎	○
⑨	住民協働・官民連携	◎	△

※1：PFI(Private Finance Initiative)

→公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用することで、効率化やサービス向上を図る公共事業の手法をいう。

※2：PPP(Public-Private Partnership)

→公共サービスの提供に民間が参画する手法を幅広く捉えた概念で、民間資本や民間のノウハウを利用し、効率化や公共サービスの向上を目指すもの。

(2) 目標値の設定

前述の基本目標の実施にあたり、基本目標の目安となる目標値を下記のとおり設定する。

1) 基本目標を踏まえた目標値の検討

各基本目標のうち、公共建築物・インフラ資産の将来更新費用に直接的に効果が見込める下記①-⑤の基本目標について縮減効果を整理し、縮減目標値を検討する。

図表 目標値の検討方針

基本目標		将来更新費用の縮減効果	目標値の検討方法	対象となる公共施設
①	新規施設整備の抑制	公共建築物の総量の縮減により、大規模改修・更新費用を縮減する	①②③により縮減可能と考えられる公共建築物面積の割合を算出し、目標値の上限を把握する	公共建築物
②	多機能化・複合化を図る			
③	施設保有量の縮減			
④	公共施設の長寿命化	施設の長寿命化により、ライフサイクルコストを縮減する	長寿命化による更新期間の延長効果を仮定し、シミュレーションにより縮減効果を把握する	公共建築物 インフラ資産
⑤	施設管理の選択と集中			

■ 検討1) 公共施設長寿命化により更新期間の延長効果

→本計画における更新費用の試算では、施設の更新期間を標準的な耐用年数(日本建築学会「建築物の耐久計画に関する考え方」)に基づき、60年と仮定しているが、建築物における鉄筋コンクリート造の構造体の「物理的耐用年数」は、およそ60年から100年とされている。よって本計画では、**公共建築物の長寿命化による更新期間の最大値を、物理的耐用年数の中間値である80年と捉えるものとする。**また「公園施設長寿命化計画策定指針(案)/国土交通省」によれば、**予防保全型管理における使用見込期間は、事後保全型管理の使用見込期間の約1.2倍と設定されている。**

■ 検討2) 縮減可能と考えられる公共建築物の面積割合

幸田町の人口は増加する傾向にあるため、今後も学校などの教育関連施設や福祉関連施設の需要は高いものと想定される。よって、公共建築物の用途により縮減が困難な施設について以下に整理し、多機能化・複合化が可能な施設ボリュームを把握する。

→更新時に多機能化や複合化により縮減が可能と考えられる施設用途の面積合計割合は約22%である。そのうち、計画期間内に更新時期(60年)を迎える施設は施設全体の11%であることから、計画期間内に更新時期を迎える施設については、事後保全的な利用の上、更新時期に近似用途施設への複合化を行うことで**10%程度の縮減が可能と考えられる。**

2) 目標値を踏まえた試算シミュレーション

各基本目標の目標値の実現効果を検証することを目的に、目標値を達成した場合の公共建築物・インフラ資産の将来更新費用について、試算シミュレーションを行った。なお、シミュレーションについては、以下の条件を仮定した。

■シミュレーションの条件

1 長寿命化により更新年数が約 1.2 倍増加する

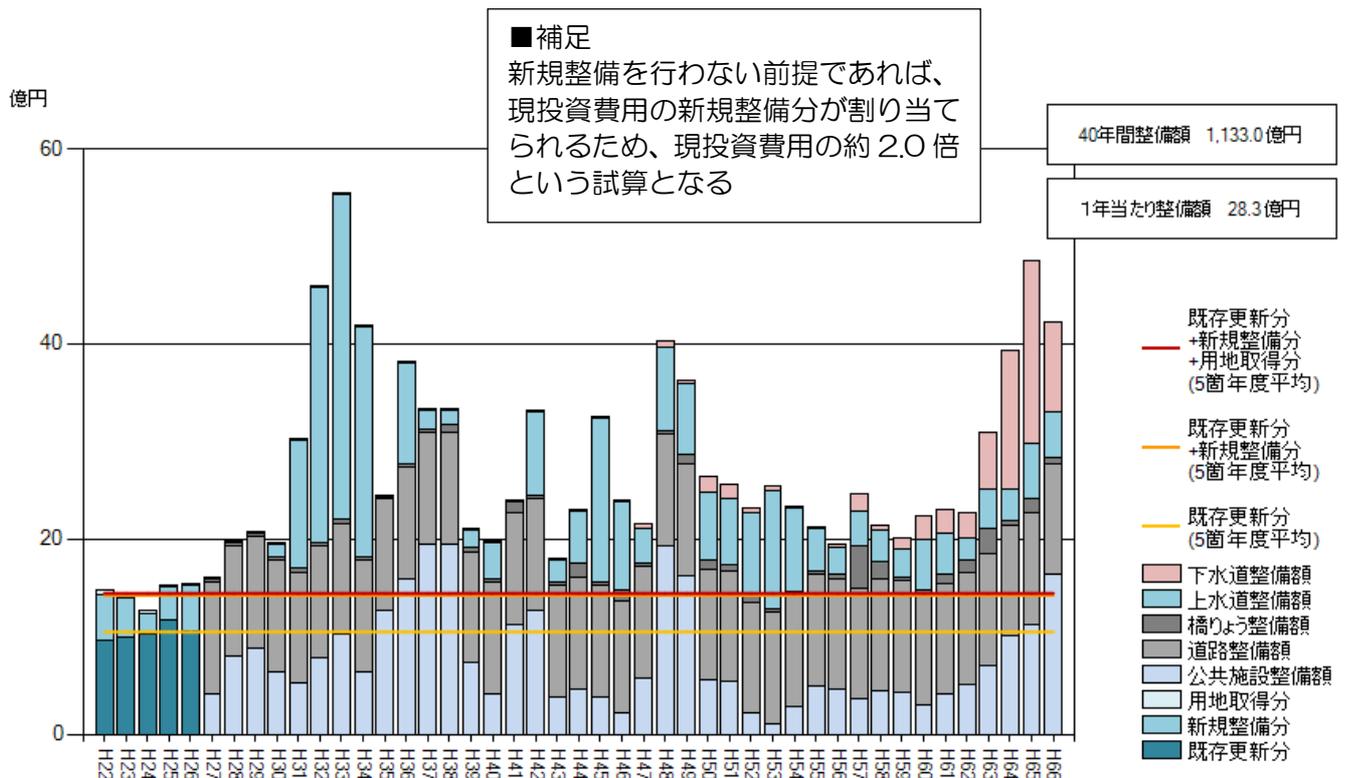
- ・公共建築物：長寿命化により、更新年数（耐用年数）が 60 年→80 年になる
- ・すべてのインフラ：長寿命化により、更新年数（耐用年数）×1.2 となる

2 公共建築物の総量を 10%縮減する

- ・公共建築物：保有する公共建築物の複合化等により、延床面積を 10%縮減する

3) 試算シミュレーションの結果

直近 5 箇年度の公共施設全体の既存更新にかかる整備費用は年平均 10.5 億円であり、当初の将来更新費用（年平均 42.6 億円）は、これまでの年平均費用の約 4.1 倍であったが、シミュレーションによって、目標値を実現した場合の将来更新費用は年平均 28.3 億円となり、これまでの年平均費用の約 2.7 倍、試算当初の約 7 割となった。



4) 目標値の設定

前述のシミュレーション結果を踏まえ、幸田町の公共施設管理における目標値を以下のとおり設定する。

①公共建築物の目標

■ 1 施設の集約化・複合化

施設の集約化（統廃合）、複合化を行い、原則単独での新築は実施しないことで、投資的経費及び施設維持管理費の抑制を図る。新規ニーズに対応するため新たな施設が必要となる場合は、必要最小限度の面積にて整備するものとする。

■ 2 公共建築物の長寿命化

予防保全型の維持管理と費用の平準化を図るため、長寿命化の視点で施設更新、維持管理を図る。

■ 3 施設総量の削減

今後 40 年間で、公共施設等の総量を約 10%削減する。

■ 4 効率的な施設の維持管理

PFI や PPP など民間活力を活かし、機能を維持・向上させながら、改修・更新費用の負担抑制を図る管理手法等を検討する。

②インフラ資産の目標

■ 1 インフラ資産の長寿命化

予防保全型の維持管理と費用の平準化を図るため、長寿命化の視点で施設更新、維持管理を図る。

■ 2 新規整備の抑制

立地適正化を図り、新たなインフラ整備を極力しないまちづくりを行う。

第4章 公共施設等の管理に関する基本的な方針

1. 基本的な方針の考え方

幸田町の公共施設等（公共建築物・インフラ資産）の管理に関する基本目標を踏まえて以下に今後の管理・運営における基本方針を整理する。

（1）基本方針の考え方

「第3章 公共施設等の管理に関する課題の整理」で分析した課題の解決に対応するよう、「基本方針」を検討する。基本方針に関する内容として、総務省が示す「公共施設等総合管理計画の策定に当たっての指針」より『5つの指標』を示し、これらを基に基本方針を検討する。

◆基本方針の5つの指標

- | | |
|---------------|-----------------|
| 1 点検・維持管理・更新等 | 2 長寿命化・耐震化・安全確保 |
| 3 施設評価 | 4 機能再編及び総量 |
| | 5 実施体制 |

2. 各指標の基本方針

（1）点検・維持管理・更新等に関する基本方針

1) 公共建築物

- ・定期的な点検・診断に基づき、各部位などの劣化状況を把握する。また、点検・診断の結果は施設情報として整理し共有する。
- ・今後の公共施設等の点検・診断等の実施方針を策定する。
- ・損傷等が生じたときに修繕を行う“事後保全型”から、計画的に保全・改築等を行う“予防保全型”への転換を図る。
- ・更新時には、長期にわたり維持管理しやすい施設への改善を図る。
- ・更新時には、PFI・PPPも含め、最も効率的・効果的な運営方法の検討を行う。
- ・保有量の縮減や維持管理・運営経費の見直し等による財源の充当等、保全費の確保を図る。
- ・固定資産台帳の活用による的確な維持管理を図る。
- ・建替え時期の集中化を避けることで、歳出予算の平準化を図る。

2) インフラ資産

- ・各施設の台帳等をデータベース化し、点検・評価に基づき、維持管理方法を分析し、保全需要の見通しを明らかにした上で、保全計画の策定を進める。
- ・施設性能を可能な限り維持し、長期的に使用できるように、“事後保全型”から計画的に保全を行う“予防保全型”への転換を図る。
- ・整備や更新時には、長期にわたり維持管理しやすい施設への改善を図る。
- ・保有量の縮減や維持管理・運営経費の見直しによる財源の充当等、保全費用の確保を図る。
- ・固定資産台帳の活用による的確な維持管理を図る。
- ・保全費用の平準化を図る。

(2) 長寿命化・耐震化・安全確保に関する基本方針

1) 公共建築物

- ・長寿命化に向けて、今後も継続して保有する施設については、計画的に保全策を実施し、施設を安全に長持ちさせ、ライフサイクルコストを削減させる。
- ・耐震化に向けて、「幸田町建築物耐震改修促進計画」に基づく取組みを進める。
- ・危険性の高い公共施設等に係る安全確保の実施方針を作成する。
- ・施設の安全性確保のため、危険性の高い施設や廃止となった施設については、除却又は売却を原則とする。
- ・「幸田町地域防災計画」に基づく避難施設等については、災害時の拠点施設としての機能確保の観点も含め安全確保を図る。

2) インフラ資産

- ・本町において既に策定している各長寿命化計画に基づき、施設種別ごとの特性や施設の重要性を考慮し、耐震化等の安全性、経済性、財源などの観点から計画的な維持管理を進める。

(3) 施設評価に関する基本方針

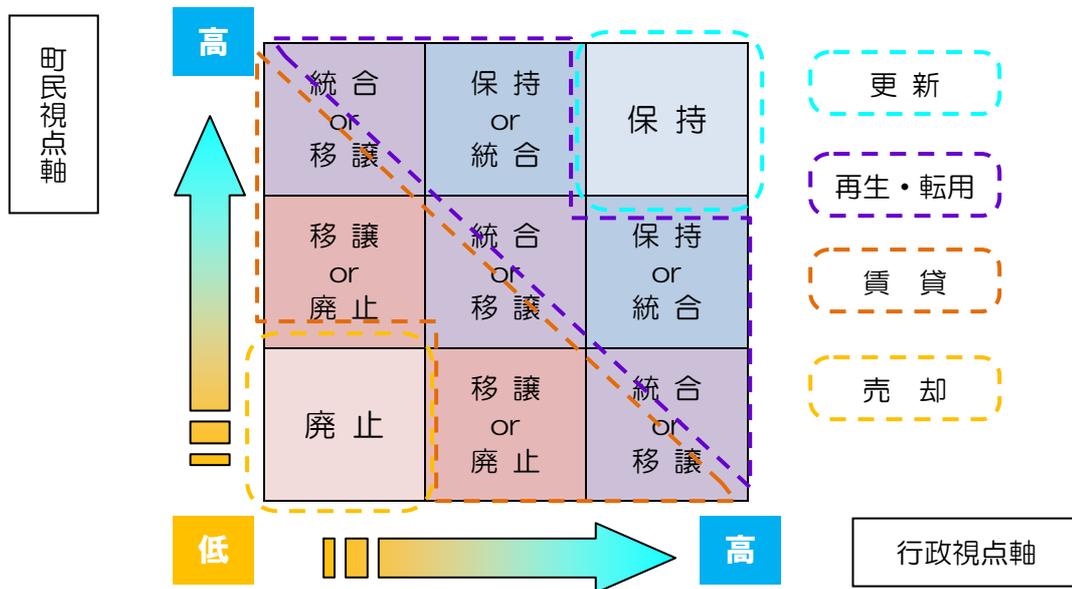
1) 公共建築物

公共建築物については、施設の特徴を、利用ニーズなどの「町民視点」とコスト状況などの「行政視点」の2つの視点で評価し、適正な施設配置と見直しの可能性などの検証を行い、施設保有量の最適化を進めていく。

【施設特性一覧による評価分析】

- ・「町民視点」と「行政視点」のクロス評価によって、施設を9つのタイプに分類する。
「町民視点」：利用状況（利用度）、利用ニーズ
「行政視点」：必要性（公的、防災的）、施設状況（老朽、劣化）、運営、コスト状況、設置目的とその背景
- ・「町民視点」と「行政視点」の組合せとしては、次の3パターンを想定する。
 - 1) 利用状況（利用度）×必要性（公的、防災的）
 - 2) 利用状況（利用度）×施設状況（老朽、劣化）
 - 3) 利用ニーズ（利用しやすさ）×運営、コスト状況、設置目的とその背景
- ・分類した9つのタイプを、2つの視点の評価が最も高いものの組合せを「保持」、2つの視点の最も低いものの評価の組合せを「廃止」とし、その中間に評価されるものを「保持または統合」、「統合または移譲」、「移譲または廃止」として5段階に評価する。
- ・中間の3段階に評価された施設については、近傍公共施設との比較や代替施設の存在など、対象施設の存続について総合的に評価し、「保持」、「統合」、「移譲」、「廃止」の4つの判定を行う。
- ・4つの評価の判定をした対象施設の扱いについては、「保持」施設は「更新」、「統合」施設は「再生・転用」、「移譲」施設は「賃貸」、「廃止」施設は「売却」を検討していく。

図 施設特性の評価のイメージ



2) インフラ資産

インフラ資産については、複合化・集約化等の見直しや転用、施設そのものの廃止が適さないため、公共建築物とは異なる観点・方法で評価を行う。

① 方向性の検討

- ・道路、橋りょう、上下水道等の施設種別ごとに、整備状況や老朽化の度合い等から、施設の重要度、緊急度等の評価指標を検討する。個別の管理計画を策定し、施設の特性に合った管理水準を設定する。

② 現状把握

- ・定期的な点検・診断により、劣化進行等の状態を把握し評価するとともに、データの蓄積を行い予防保全に役立てる。

③ 補修・更新の実施

- ・重要度や緊急度等の評価結果から優先順位を明確化し、優先順位設定に基づいた短中期的な補修・更新計画を策定・実施する。

④ 取組の見直し

- ・施設の状況、財政状況等を総合的に判断し、管理水準等の見直しを行うとともに目標を再設定する。

(4) 機能再編及び総量に関する基本方針

1) 公共建築物

- ・国、県の施設の相互利用や、広域連携として隣接自治体施設の利活用、共同設置等を検討する。
- ・人口の推移や財政状況などを考慮し施設の継続、改善、見直し（複合化、集約化、転用、減築）、廃止などの取組みを進め、保有総量の縮減を図る。
- ・施設の集約や再配置については、施設を建物と機能に分離して考えることとする。
- ・施設の新設が必要な場合は、中長期的な目標数値の範囲内で、費用対効果を考慮して行う。
- ・施設の廃止によって生じる跡地（PRE※1）は、原則貸付・売却による収益確保に努める。
- ・見直し・改善の際には、PFI・PPPも含めた多様な選択肢から、最も効率的・効果的なサービスが提供できる手法の導入を検討する。
- ・施設再編によるアクセスの低下は、新たな移動手段の創出や物流・ICT※2の活用など代替手法の検討を行う。

2) インフラ資産

- ・今後の社会経済情勢や町民ニーズを的確に捉え、財政状況を考慮して、中長期的な視点から必要な施設の整備を計画的に行う。

(5) 実施体制に関する基本方針

1) 公共建築物

- ・施設の開館時間、人員配置の見直しや、職員を対象とした研修等により、より効率的・効果的な管理運営を行う。
- ・PFI・PPP等による、民間活力の施設の整備や管理への導入を検討する。
- ・統一された施設運用管理マニュアルや施設運用管理台帳を作成する。
- ・町の施設を一括管理するセクションの検討を行う。

2) インフラ資産

- ・PFI・PPP等による、民間活力の施設の整備や管理への導入を検討する。

※1：PRE(Public Real Estate)→「公的不動産」と訳し、国や地方自治体などが保有する不動産を指す。

※2：ICT(Information & Communication Technology)→「情報通信技術」

3. 計画推進(フォローアップ)の基本方針

(1) 進行管理に関する基本方針

本計画の進行管理にあたっては、本町の将来像を実現するための次期総合計画と連動することが重要となる。そのため、本計画は、当初次期総合計画策定に合わせて見直しを行い、その後は、10年ごとに見直しを行うことを基本とする。ただし、社会情勢や町民ニーズが大きく変化する場合には、柔軟に計画の見直しを行う。

また、本計画の実効性を高めるため、実施計画として策定し、総合計画に位置づけるとともに、毎年度見直しを行うこととする。なお、本計画の見直し時には、議会や町民との情報共有を図る必要がある。

施設所管部門は、個別施設計画に基づいて、現在提供しているサービスの調整を行ったうえで、施設の修繕・更新等を実施する。

(2) 着実な推進に向けての基本方針

1) 財源確保のための基金の創設

公共施設等の計画的な修繕・更新等に必要な経費の財源確保を目的とした基金の創設を検討し、公共施設等の統廃合等により余剰となった土地や建築物を売却した収入については、原則、当該基金に積み立て、将来の修繕・更新等の費用に充当するものとする。

2) スキルアップ研修等の実施

公共施設等の総合的な維持管理を円滑に推進していくため、適正な人員配置と、職員一人ひとりの役割に応じた能力の向上が必要となる。そのため、求められる資質や技能を高めるための研修を実施することにより、意識啓発を進める。

また、公共施設等の保全を適正に行うため、建築物・構造物の維持管理に係る知識・技能や、町民や事業者等による公共施設等の維持管理活動をマネジメント（モニタリング、指導、助言等）する技能を持つ職員の育成に努める。

3) 情報管理のためのシステム構築

公共施設等の一体的なマネジメントを推進していくうえで、公共施設等の整備（修繕・更新・新規整備等）状況、点検・診断を含む維持管理状況、コスト状況などの情報を一元化することは非常に重要となる。そのため、固定資産台帳のデータベースを活用・連動させ、情報の効率的な蓄積と効果的な活用を図る。

幸田町公共施設等総合管理計画

発行：平成 28 年 3 月

作成：幸田町 総務部 総務課

〒444-0192 愛知県額田郡幸田町大字菱池字元林 1 番地 1

電話 0564-62-1111 FAX 0564-63-5139

E-mail : soumu@town.kota.lg.jp
